

## 令和3年度 保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費【自主企画事業費】一覧

(単位：千円)

事業計画書番号	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1	区総合調整事業	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0
2	「利用しやすい区役所」推進事業	8,545	8,545	10,022	10,022	△ 1,477	△ 1,477
3	窓口サービス向上事業	703	703	683	683	20	20
4	広聴の区民協働事業	841	841	832	832	9	9
5	広報推進事業	3,132	2,618	726	342	2,406	2,276
6	歴史浪漫ほ도가や事業	2,397	2,397	2,667	2,667	△ 270	△ 270
7	多文化共生まちづくり事業	3,090	3,090	665	665	2,425	2,425
8	星川駅周辺の魅力づくり事業 【前年度：鉄道高架下を生かしたまちづくり検討事業】	3,150	3,150	5,000	5,000	△ 1,850	△ 1,850
9	保土ヶ谷商工業支援事業	583	583	578	578	5	5
10	エコ活動推進事業	318	318	770	770	△ 452	△ 452
11	地産地消推進事業	379	379	408	408	△ 29	△ 29
12	ICT活用支援事業	1,305	1,305	0	0	1,305	1,305
13	ほ도가や区民まつり	4,900	4,900	4,900	4,900	0	0
14	自治会町内会支援事業	3,548	3,548	3,735	3,735	△ 187	△ 187
15	国際文化理解事業	883	883	948	948	△ 65	△ 65
16	花薫るきれいな街ほ도가や事業	4,246	4,246	4,842	4,842	△ 596	△ 596
17	災害対策推進事業 【20万区民の自助・共助による減災運動】	11,536	11,036	10,613	10,613	923	423
18	保土ヶ谷区地域防犯力向上事業	5,697	5,688	5,964	5,916	△ 267	△ 228
19	交通安全対策事業	3,643	3,643	4,384	4,384	△ 741	△ 741
20	市民活動支援事業	4,211	4,211	4,149	4,149	62	62
21	はぐくみプロジェクト	3,162	3,162	3,140	3,140	22	22
22	読書活動推進事業	660	660	750	750	△ 90	△ 90
23	保土ヶ谷芸術の街	2,727	2,727	2,747	2,747	△ 20	△ 20
24	スポーツの街ほ도가や推進事業	3,612	3,612	4,063	4,063	△ 451	△ 451
25	がやっこ育成事業 【前年度：青少年健全育成事業】	1,812	1,812	2,102	2,102	△ 290	△ 290
26	がやっこキッズ学び育み事業	3,064	3,064	2,950	2,950	114	114

## 令和3年度 保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費【自主企画事業費】一覧

(単位：千円)

事業計画書番号	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
27	ほ도가やhappy子育て～妊娠期からの安心サポート～	6,204	6,204	6,062	6,062	142	142
28	子どもを守ろう！地域子育てつながり事業	1,698	1,698	2,037	2,037	△ 339	△ 339
29	ほ도가や歯っぴいHealth事業	1,400	1,400	1,400	1,400	0	0
30	ほ도가や元気づくり事業	4,853	4,853	4,380	4,380	473	473
31	輝けシニア！2025事業	899	899	1,429	1,429	△ 530	△ 530
32	保土ヶ谷区学齢障害児フレンドサポート事業	615	615	689	689	△ 74	△ 74
33	障害者地域支えあい連携推進事業	1,301	1,301	987	987	314	314
34	ほ도가や花のおもてなし事業	1,030	1,030	812	812	218	218
35	暮らしの衛生サポート事業	988	988	1,357	1,357	△ 369	△ 369
36	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	1,300	1,300	923	923	377	377
37	地域見守り推進事業	1,250	1,250	1,268	1,268	△ 18	△ 18

(様式3-1) 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ケ谷区 総務 課 ]

No.	1
-----	---

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成12年度
------	--------	---------	-----	--------	--------

事業名
区総合調整事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
重点事業
新規・拡充
温暖化対策関連事業

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,000					2,000
前年度	2,000					2,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	2,000	2,000	2,000
メリット+一般財源	2,000	2,000	2,000
決 算 事業費	1,610	2,590	636
メリット+一般財源	1,610	2,590	636

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	2,000	2,000
一般財源	2,000	2,000

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付(年月)  
無

事業の概要 (目的)	保土ケ谷区の基本目標である「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の実現に向け、予算編成時に想定していなかった緊急的・突発的な課題に対して、柔軟に対応します。
------------	---

(説明)

1 地域の課題等	保土ケ谷区では、区民の皆様の暮らしの安全・安心を確保するとともに、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを進めるため、地域課題やニーズを踏まえて各種事業を立案・展開しています。社会情勢の変化等により、予算編成後に緊急的・突発的な課題が生じることもあり、必要性や重要性によっては、限られた予算の中で速やかな対応が求められます。
----------	---

地域の課題等の収集手段

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた組織運営 信頼される区役所づくり
-------------	---

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】  
平成28年度：がやっこキッズICTやる気育み事業ほか  
平成29年度：イコットハウス改修委託ほか  
平成30年度：こどもの遊び場改修委託ほか  
平成31（令和元）年度：新型コロナウイルス感染症対策消耗品の購入ほか

【実施内容】  
緊急的・突発的な課題に対し、柔軟に対応します。  
緊急対応経費 2,000千円

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
緊急対応経費	2,000	2,000	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	2,000	2,000	0	

【根拠とするデータ等】

過年度決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整係
	中山 陽子	多賀谷 亜希	小森 健士朗

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	区庁舎・区民利用施設環境改善	事業開始年度	平成21年度
------	--------	---------	----------------	--------	--------

事業名	「利用しやすい区役所」推進事業
-----	-----------------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	8,545					8,545
前年度	10,022					10,022
増△減	△ 1,477	0	0	0	0	△ 1,477

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	事業費 14,355	13,128	9,603	予 算	事業費 10,000	10,000
	メリット+一般財源 14,355	13,128	9,603		一般財源 10,000	10,000
決 算	事業費 16,564	16,208	13,328	方針に関する決裁 種別( )		
	メリット+一般財源 16,564	16,208	13,328	有:件名 ( )、日付 ( 年 月 )		
				(無)		

事業の概要 (目的)	区民の皆様が安心して快適に利用できるよう区庁舎・区民利用施設の環境を整備・改善し、区民サービスを向上します。
------------	--

(説明)

1 地域の課題等

区庁舎をはじめ区内の区民利用施設には、日々多くのお客様が来庁されます。建物の老朽化や狭あい化が進んでいる中、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善が求められています。

地域の課題等の収集手段

2 運営方針等との関係 令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた組織運営 信頼される区役所づくり

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

区庁舎・区民利用施設の環境整備は、施設の老朽化や狭あい化に応じて対処しています。今後も継続して整備・改善に取り組みます。

【実施内容】

- 区庁舎等環境改善事業  
老朽化に対する改修、待合や事務スペースの改善など、区庁舎や区民利用施設等の環境改善を実施します。
- 行政のデジタル化推進事業  
区庁舎をはじめ区内の区民利用施設のデジタル化を推進するため、情報機器の整備及び維持管理を行います。
- 施設案内掲示維持管理  
区庁舎・区民利用施設などの案内掲示の破損や老朽化に対応し、わかりやすい案内表示の維持管理を進めます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区庁舎等環境改善事業	7,505	8,339	△ 834	実績に基づく減
AED配置事業	0	273	△ 273	リースから購入への切替完了による普減
行政のデジタル化推進事業	940	1,210	△ 270	実績に基づく減
施設案内掲示維持管理	100	200	△ 100	実績に基づく減
			0	
			0	
事業費合計	8,545	10,022	△ 1,477	

【根拠とするデータ等】

過年度決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整係
	中山 陽子	多賀谷 亜希	小森 健士朗

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	窓口サービス向上	事業開始年度	平成6年度
------	--------	---------	----------	--------	-------

事業名 窓口サービス向上事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号   主な施策番号	事業評価 書番号	該当なし
	中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	703					703
前年度	683					683
増△減	20	0	0	0	0	20

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	624	724	683	予 算	703	703
決 算	624	724	683	算 入	703	703
増△減	416	528	767			
増△減	416	528	767			

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名 ( )、目付(年月)  
無

事業の概要 (目的)	職員一人ひとりが区民の皆さまに寄り添い、丁寧に迅速なサービスの提供を行うことができるよう、 応対マナーや人権感覚の向上を図ります。また、庁内連携を進め、環境整備や業務改善に取り組みま す。
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度窓口サービス満足度調査においては、「満足+やや満足」の割合が97.7%という結果となりました。常にマナー研修などを通じて職員自身の応対スキルの見直し・改善を行い、ホスピタリティの向上に一層取り組む必要があります。</li> <li>信頼される区役所となるためには、まず自身の業務に係る知識・スキルを身に付け適切に職務を遂行することや、他課の事業を知り課を越えた連携等により業務改善に取り組み、事業効果を最大限に発揮することが必要です。また、全ての職員が人権感覚を身に付けていくことも必要です。</li> </ul>
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策 ◆信頼される区役所づくり 「来庁者へのサービスの充実」、「チーム保土ヶ谷」で区役所全体のチーム力アップ
3 根拠法令・要綱等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱

【実績の推移・今後見込み】 窓口サービス満足度調査 (保土ヶ谷区)					
	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績
保土ヶ谷区	98.3%	96.3%	99.3%	99.0%	97.7%
18区平均	96.7%	97.2%	97.2%	97.6%	99.0%

- 【実施内容】
- ①職員研修  
職員一人ひとりが行政のプロとして、区民の皆さまの要望や意見にしっかりと耳を傾け、迅速・丁寧・的確に対応できるよう、  
応対マナースキルの向上を図ります。  
応対マナー研修：6～7月、クレーム対応研修：9～10月、職員Ⅲ向け研修：11～12月
  - ②人権啓発研修  
職員の人権感覚の向上を図るため、人権啓発研修を実施します。また、市民向けに人権啓発講演会を開催します。  
ア 人権啓発講演会 (11月～12月)  
イ 責任職・職員合同人権啓発研修 (10～12月)
  - ③チーム保土ヶ谷 (改革推進委員会等)  
ア 信頼され、親しまれる区役所づくりに向け、課を超えて編成されたプロジェクトを中心に、業務改善に取り組みます。  
取組を通じて、区全体のチーム力と職員満足度、お客さま満足度の向上を目指します。(通年)  
イ 職員が職位・役割に応じた力を発揮できるよう、業務知識・スキルアップのための研修を実施します。(通年)

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
人材育成強化事業	588	568	20	令和元年度実績に基づく増
チーム保土ヶ谷	115	115	0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	703	683	20	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	中山 陽子	永井 俊雄	杉本 直紀

(様式3-1) 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ケ谷区 区政推進課 ]

No.	4
-----	---

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成6年度
------	---------	---------	-------	--------	-------

事業名 広聴の区民協働事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業 ○		事業評価 書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	841	0	0			841
前年度	832	0	0			832
増△減	9	0	0	0	0	9

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	873	1,056	599	予算	事業費	910	910
	メリット+一般財源	105	1,056	480		一般財源	910	910
決算	事業費	987	1,034	583	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源	728	1,034	583	有:件名( )、日付(年月)			

事業の概要 (目的)	「地域のつどい」「区民のつどい」の開催等の区民会議活動を行うほか、区民会議活動を広く区民にお知らせするニュース「やまびこ」を発行します。
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等	区民会議は、区民相互が話し合いにより合意形成をし、「住みよい保土ケ谷」を実現させていく任意団体です。区民の意見要望を市・区政に反映させる有効な手段の一つであり、区民の区民会議活動に対する期待は大きなものがあります。区民が集まって地域課題を検討する「地域のつどい」は例年6会場で行い、令和元年度には延べ756人が参加しました。区民会議との協働契約締結を受けて、住みよいまちづくりをより一層推進するために区民会議と区役所がさらに連携・協力していく必要があります。
地域の課題等の収集手段	7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた施策 「つながり・支えあいの推進」 「魅力あるまちづくり」
3 根拠法令・要綱等	保土ケ谷区の「住み良いまちづくり活動」に関する協働契約、保土ケ谷区運営方針

【実績の推移・今後見込み】							
区民会議		29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度見込	4年度見込
	「やまびこ」発行	14,000部	7,000部	14,000部	7,000部	14,000部	7,000部
	地域のつどい(行政職員除く)	610名	654名	703名	(書面開催)	700名	700名
	区民のつどい	150名(※)	500名	500名	(動画配信)	500名	500名

※岩間市民プラザにて開催

【実施内容】  
 ◇地域のつどい：連合町内会との共催で、区内を6地域に分け、地域の課題などについて区民相互で話し合う。6月頃実施。  
 ◇区民のつどい：区民会議の活動報告等を実施。全区民対象500名程度が参加。11～12月頃実施。  
 ◇「やまびこ」発行：区民会議の活動報告や今後の活動予定等を掲載。区内全自治会・町内会に回覧を依頼。区民会議1期2年間で3回発行。A3判二つ折り4ページ 約7,000部印刷。区民からの認知度をさらに高めるため、29年度版よりカラー印刷とし、PRを実施。

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区民のつどい	86	86	0	
地域のつどい	11	14	△3	消耗品費の減
ニュースやまびこ作成	211	106	105	発行回数が2回のため増
やまびこ通信作成	300	300	0	
分科会活動	233	326	△93	通信運搬費、印刷製本費の減
			0	
事業費合計	841	832	9	

【根拠とするデータ等】  
 「地域のつどい」「区民のつどい」過去参加者数、業者から徴収した参考見積書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮本 薫	係長 河村 幸織	広報相談 係 門眞 梨恵子
--------------------	------------	-------------	------------------

(様式3-1) 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

No. 5

[ 保土ケ谷区 区政推進 課 ]

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成6年度
------	---------	---------	-------	--------	-------

事業名 広聴推進事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源
		国・県	諸収入		
本年度	3,132	0	514		2,618
前年度	726	0	384		342
増△減	2,406	0	130	0	2,276

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	1,722	1,597	予算	事業費	689	2,566
	メリット+一般財源	0	1,574	1,449		一般財源	305	2,052
決算	事業費	0	0	1,824	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源	0	0	1,694	有:件名( )、日付( 年 月 日 )			

事業の概要 (目的)	様々な広報手段を総合的に運用することにより、重層的・多角的な広報活動を展開します。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等  
 情報が進む中、より多くの方に区からの情報を届けるためには、ツイッターやインスタグラムのフォロワーを増やしていくことや、受け手に伝わりやすい説明・案内の技術やデザインスキルを職員が習得する必要があります。  
 また、保土ケ谷区への転入手続き時、生活に必要な情報や区からのお知らせを漏れなくスムーズに提供する必要があります。

地域の課題等の収集手段 1 日常の窓口対応等 6 区民要望

2 運営方針等との関係 令和2年度 保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「信頼される区役所づくり」「魅力あるまちづくり」

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
転入者セット 作成・配布部数	3,500	3,500	5,000	6,000	6,000
若者向け広報の充実					
区ホームページ アクセス件	1,504,837	1,478,977	1,687,399	1,700,000	1,700,000
ツイッター フォロワー数	2,100	2,450	2,950	3,100	3,200
インスタグラム フォロワー	129	800	1,100	1,200	1,300
ガイドマップ 発行部数 ※隔年発行	0	0	23,000	0	23,000

- 【実施内容】
- 転入者セットの作成  
ガイドマップ・防災マップ・自治会町内会加入案内などの印刷物をまとめた「転入者セット」を作成し、戸籍課での手続き時に配布します。
  - ウェブ・ソーシャルメディア活用  
ツイッター、インスタグラムなど様々な媒体を利用した情報発信を行います。保土ケ谷区の魅力発信のための写真データ集を作成し、コロナウイルス等の状況をみながらホームページプロモーションエリアほかで活用します。写真データ作成にあたり、保土ケ谷区民写真展にて賞を受賞された方などに撮影謝金をお支払いします。
  - デジタルサイネージ活用  
駅や区民利用施設など、多くの区民が立ち寄る場所に、タイムリーな情報によりインパクトを持たせて発信できるデジタルサイネージの設置の調整をし、区から幅広く情報発信を行います。
  - ガイドマップの配布  
転入してきた区民はもとより、すべての区民が保土ケ谷区で生活していくうえで、必要な情報を掲載します。
  - 広報マインド研修の実施  
職員の広報マインド醸成のため、研修を実施します。
  - 統計便覧作成  
保土ケ谷区に関する基礎的な統計情報を掲載する統計便覧を作成し、区民に提供します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
転入者セットの作成				委託単価、封入件数の増
ウェブ・ソーシャルメディア活用				HP画像掲載回数減少による減
デジタルサイネージ活用				新規事業による増
ガイドマップの作成				隔年事業のため増
広報マインド研修の実施				講師見直しによる増
統計便覧作成事業				印刷用紙見直しによる
事業費合計	3,132	726	2,406	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	広報相談 係
	宮本 薫	河村 幸織	新宮 貴宏

令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ケ谷区 区政推進 課 ]

No.	6
-----	---

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成18年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名
歴史浪漫ほどがや事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
重点事業
新規・拡充
温暖化対策関連事業

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,397	0	0			2,397
前年度	2,667					2,667
増△減	△ 270	0	0	0	0	△ 270

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
		事業費	1,710	2,035		2,719	事業費
メリット+一般財源	1,710	2,035	2,719	一般財源	2,500	2,500	
決算	事業費	1,432	1,788	2,541	方針に関する決裁 種別( )		
メリット+一般財源	1,432	1,788	2,541	有:件名( )、日付( 年 月 )			
( 無 )							

事業の概要(目的)	旧東海道の宿場町に代表される保土ケ谷区ならではの歴史的魅力を生かしたまちづくりを、区民や他の関係区局と協働で進めます。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	<p>1 案内や休憩所の充実、沿道の商業施設との協働など、旧東海道を歩きやすくし、より多くの方に保土ケ谷区の歴史的魅力を知っていただくことが必要です。</p> <p>2 旧東海道をテーマに活動している市民団体が多数あり、活動も活発です。今後は、新たな地域資源の発掘、魅力の発信についても進める必要があります。</p>
----------	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口応対等	6 区民要望	7 関係団体からの要望	8 その他
-------------	------------	--------	-------------	-------

2 運営方針等との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度保土ケ谷区運営方針目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」</li> <li>保土ケ谷区まちづくり計画(都市計画マスタープラン区プラン)Ⅱまちづくりビジョン</li> <li>平成18年度 歴史まちなみ基本構想 まちづくり施策の進め方</li> </ul>
-------------	---

3 根拠法令・要綱等	なし
------------	----

【実績の推移・今後見込み】

平成30年度 区民まつりでのPRブース出展、区民との協働による旧東海道(保土ケ谷宿)プロモーション、保土ケ谷歴史まちあるき、まちの魅力発信拠点運営

令和元年度 区民との協働による旧東海道(保土ケ谷宿)プロモーション、保土ケ谷歴史まちあるき、若年層に向けた浮世絵講座の開催、まちの魅力発信拠点運営

令和2年度 区民との協働による旧東海道(保土ケ谷宿)プロモーション、まちあるきパンフ内容修正および増刷、保土ケ谷歴史まちあるき、まちの魅力発信拠点運営

【実施内容】

(1) 歩きやすい街道づくり  
松並木、案内サイン等の維持管理

(2) 沿道魅力アップ事業  
(ア) まちの魅力発信拠点運営委託  
(イ) ウォーキング・体験イベント(保土ケ谷歴史まちあるき、若年層向け講座)  
(ウ) 旧東海道魅力発信グッズ作成

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
歩きやすい街道づくり	1,100	1,300	△ 200	他事業の活用による減
沿道魅力アップ事業	1,297	1,367	△ 70	在庫活用・開催形式の見直しによる減
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	2,397	2,667	△ 270	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮本 薫	係長 廣澤 美津江	企画調整 係 遊亀 佳孝
--------------------	------------	--------------	-----------------



(様式3-1) 令和3年度事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ヶ谷区 区政推進 地域振興 課 ]

No. 7

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	令和3年度
------	---------	---------	---------	--------	-------

事業名 多文化共生まちづくり事業	特記事項	中期計画-38の政策	○	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	4 5	事業評価 書番号	該当なし
	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業					事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,090					3,090
前年度	665					665
増△減	2,425	0	0	0	0	2,425

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	0	0	571	予	事業費	3,090	3,090
算	メリット＋一般財源	0	0	571	算	一般財源	3,090	3,090
決	事業費	0	0	222	方針に関する決裁 種別( )			
算	メリット＋一般財源	0	0	222	有:件名( )、日付(年月)			
(無)								

事業の概要 (目的)	外国人と日本人が相互理解を深め、ともに地域の一員として安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めていくために必要な事業を実施します。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等

- ・保土ヶ谷区には5,693人(令和2年8月末現在)の外国人が生活しており、36人に1人の割合です。近年、外国人人口の増加率も上昇しており、今後の外国人人口の増加が予想されるため、外国人が抱える課題を把握し、対応していくことが必要です。
- ・区内唯一の大学である横浜国立大学には、世界72ヶ国・地域から890名の留学生在籍しており、全学生のうち留学生が占める割合は約10%と大変高い比率となっています(令和2年5月現在)。留学生も地域の一員として活躍できる地域社会をつくる必要があります。

地域の課題等の収集手段 8 その他

2 運営方針等との関係 令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策魅力あるまちづくり

3 根拠法令・要綱等 横浜市多文化共生まちづくり指針

【実績の推移・今後見込み】  
横浜国立大学留学生を対象とする事業において次の取組を実施  
○地域主催の伝統行事への参加(平成30年度～令和元年度)  
餅つき大会、納涼盆踊り大会、昔あそびのつどい  
○留学生による自国の文化発信(令和元年度～2年度)  
ほどがや花フェスタ、ほどがや区民まつり、ほどがや国際フェスタへの出展(令和元年度)  
区ホームページへの自国の文化紹介記事の掲載(令和2年度)

【実施内容】  
1 多文化共生のあり方検討  
多文化共生に関する課題の把握や解決策についての調査を行い、ほどがや国際交流ラウンジの新たな事業展開や機能を含めた保土ヶ谷区における多文化共生まちづくりのあり方を検討します。  
2 横浜国立大学留学生との連携  
地域コミュニティでの多文化共生を推進するため、横浜国立大学留学生と連携して、多文化共生の広報・広聴、異文化交流などの取組を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
多文化共生のあり方検討				新規検討に伴う増
横浜国立大学留学生との連携				実績に基づく減
事業費合計	3,090	665	3,090	

【根拠とするデータ等】  
市統計情報(人口、外国人人口)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	画調整・区民施設担当 係
	宮本 薫 椎葉 秀幸	足立 裕樹 中野 正信	鈴木 達也 田村 優子

(様式3-1) 令和3年度事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ケ谷区 区政推進 課 ]

No.	8
-----	---

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	令和2年度
------	---------	---------	---------	--------	-------

事業名
星川駅周辺の魅力づくり事業 【前年度：鉄道高架下を生かしたまちづくり検討事業】

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	1
36	3

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,150	0	0			3,150
前年度	5,000					5,000
増△減	△ 1,850	0	0	0	0	△ 1,850

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費				予算	事業費	3,000	3,000
決算	メリット+一般財源				決算	一般財源	3,000	3,000
決算	事業費							
決算	メリット+一般財源							

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付(年月)  
(無)

事業の概要(目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から利用可能となる星川駅高架下空間やその周辺において、駅周辺の歴史を取り入れた検討を行う。</li> <li>・地区の歴史を生かし、魅力向上を図るため、星川駅周辺の総合的なまちづくりガイドラインにおける利便性が高く魅力あふれるまちの推進のための取組を実施。</li> <li>・多文化共生や地域交流のための拠点づくりを進め、区心部にふさわしい機能強化を図る。</li> </ul>
-----------	---

(説明)																														
1 地域の課題等	<p>1 区内・区外からの来街者など、より多くの方々に歴史的魅力を発信していく必要がある。</p> <p>2 旧東海道を地域資源として生かしたまちづくりの他に、新たな地域資源の発掘、魅力の発信についても進める必要がある。</p> <p>3 星川駅周辺地区の中心に位置する高架下空間を、駅周辺の区役所等の公共施設と連携し活用することで区心部の機能強化を図る必要がある。</p>																													
地域の課題等の収集手段	2 陳情	3 地区担当制度	4 地区懇談会	6 区民要望																										
2 運営方針等との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度保土ケ谷区運営方針目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」</li> <li>・保土ケ谷区まちづくり計画(都市計画マスタープラン区プラン)Ⅲまちづくりの方針</li> <li>・保土ケ谷区バリアフリー基本構想</li> </ul>																													
3 根拠法令・要綱等	なし																													
【実績の推移・今後見込み】																														
平成31年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの検討、ガイドライン懇談会の開催																														
令和2年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの策定、星川駅周辺高架下の活用検討、星川駅周辺の魅力づくり推進協定の締結																														
【実施内容】																														
1 星川駅高架下等における活用検討 星川駅周辺の魅力づくり推進協定に基づき、高架下事業者と取組を推進する。地域や周辺公共施設、活動団体、大学など多様な地域資源を活用した魅力発信、多世代交流・多文化共生のための高架下活用検討、高架下空間でのイベント実施の検討などを実施。																														
2 地域のワークショップ等 令和2年度に策定した星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの取組状況の確認やまちづくりの実現に向け、地元を交えたワークショップ等にて検討を行う。																														
3 基準の改定 星川駅周辺の駐車場マネージメントの一環として、駐車場条例取り扱い基準等の改定を行う。																														
【事業費の内訳】																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>細目事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>差引</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>星川駅高架下の活用検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>昨年度から継続の高架下の検討</td> </tr> <tr> <td>まちづくりガイドラインの策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ガイドライン策定完了による減</td> </tr> <tr> <td>地域のワークショップ等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ワークショップ等で使用する資料印刷等</td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td>3,150</td> <td>5,000</td> <td>△ 1,850</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	星川駅高架下の活用検討				昨年度から継続の高架下の検討	まちづくりガイドラインの策定				ガイドライン策定完了による減	地域のワークショップ等				ワークショップ等で使用する資料印刷等	事業費合計	3,150	5,000	△ 1,850	
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明																										
星川駅高架下の活用検討				昨年度から継続の高架下の検討																										
まちづくりガイドラインの策定				ガイドライン策定完了による減																										
地域のワークショップ等				ワークショップ等で使用する資料印刷等																										
事業費合計	3,150	5,000	△ 1,850																											
【根拠とするデータ等】																														

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	宮本 薫	廣澤 美津江	小林 大樹

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	商店街振興	事業開始年度	平成25年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名 保土ヶ谷商工業支援事業	特記事項	中期計画-38の政策	事業評価 書番号	該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業	政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	583					583
前年度	578					578
増△減	5	0	0	0	0	5

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	708	708	668	予	事業費	583	583
算	メリット+一般財源	708	708	668	算	一般財源	583	583
決	事業費	447	322	972	方針に関する決裁 種別( )			
算	メリット+一般財源	447	322	972	有:件名( )、日付(年月)			

事業の概要 (目的)	地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図るため、区商店街連合会に加盟する商店が一堂に会して商店街をPRする場を提供、また様々な広報媒体を活用しながら、商店街の活性化を支援します。さらに、商店街だけでなく製造業を含む企業の支援も行っています。
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等	近年、商店街は利用者の減少が続き、厳しい経営状況に置かれています。また、それに伴い、区内商店会数は減少傾向にあります。(令和2年4月1日現在 区商連加盟商店会数:13) 地域全体の活性化につなげていくためにも、地域ぐるみで商店街の活性化を図る必要があります。また、地域経済の活性化に向けては、区内製造業等の支援も同時に行っていく必要があります。
地域の課題等の収集手段	8 その他
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針「魅力あるまちづくり」
3 根拠法令・要綱等	横浜市商店街の活性化に関する条例、横浜市中小企業振興基本条例

【実績の推移・今後見込み】 【実施内容】

〇ほどがや商店街元気市  
区商連加盟の個店が、区主催イベントや商店街主催イベントの際、一堂に会し、商店街をPRする場を提供しています。  
また、区主催イベントの際に、工業会のPRブースを元気市に併設しています。

	開催	開催場所	商店数	商店街		開催	開催場所	商店数	商店街
平成29年度	5月20日	花フェスタ	3店舗	3	令和元年度	5月18日	花フェスタ	5店舗	4
	10月14日	区民まつり	7店舗	3		8月25日	西谷フェスティバル	2店舗	2
	10月28日	笹山商店街	3店舗	3		10月19日	区民まつり		中止
	11月11日	和田町商店街	3店舗	3		11月9日	和田町商店街	3店舗	3
平成30年度	5月19日	花フェスタ	4店舗	3	令和2年度	5月	花フェスタ		中止
	8月26日	西谷フェスティバル	2店舗	1	10月	区民まつり		中止	
	10月20日	区民まつり	8店舗	4	令和3年度	5月	花フェスタ	5店舗	未定
	11月10日	和田町商店街	3店舗	3	10月	区民まつり	8店舗	未定	

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
保土ヶ谷商工業支援事業	583	578	5	新型コロナウイルス感染症対策による増
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	583	578	5	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	椎葉 秀幸	関 弥生子	溝口 雅巳

[ 保土ヶ谷区 区政推進 課 ]

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	水・緑環境保全	事業開始年度	平成22年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名 エコ活動推進事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 10 主な施策番号 2	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 ○ 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業 ○		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	318					318
前年度	770					770
増△減	△ 452	0	0	0	0	△ 452

予算	歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度
		事業費	2,492	1,030		
メリット+	一般財源	2,492	1,030	2,671	318	318
決算	事業費	2,375	724	1,956		
メリット+	一般財源	2,375	724	1,956		

方針に関する決裁 種別( )  
右:件名 ( )、日付(年 月 日)

事業の概要 (目的)	横浜市地球温暖化対策実行計画に掲げた「温室効果ガス排出量を2020年度までに22%、2030年度までに30%、2050年度までに80%以上削減(2013年度比)」の目標を達成するため、区民一人ひとりが地球温暖化防止行動に取り組むための支援を行います。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等  
パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流や、国の地球温暖化対策計画・適応計画の策定、気候変動の影響等を踏まえ、横浜市では、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づき、温暖化対策(緩和策・適応策)・エネルギー施策の更なる強化に取り組んでいます。また、区においても市の計画に基づいた温室効果ガス削減への取組推進を行っています。本市は家庭部門からの二酸化炭素排出量の割合が大きい(横浜市:24.8%、全国:14.6%)ため、幅広い層への情報提供と啓発を進め、区民一人ひとりの温暖化対策行動を促進する必要があります。また、区民への普及啓発をより広げていくため、区民、事業者、行政の協働による環境保全に向けた実践行動の普及啓発等を活性化させる必要があります。

地域の課題等の収集手段 8 その他

2 運営方針等との関係  
令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策  
◆暮らしの安全・安心の確保 生活の安全・安心

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
ネットワーク 運営・推進	6回	5回	5回	3回	3回	4回	0回	1回
啓発講座 ・イベント								

【実施内容】

1 保土ヶ谷区ヨコハマ3R夢・地球温暖化対策推進本部  
区の地球温暖化対策推進組織である「保土ヶ谷区ヨコハマ3R夢・地球温暖化対策推進本部」において積極的な情報共有を実施するなど、「ヨコハマ3R夢」と連携し、ごみの減量と温暖化対策の取組を一体的に進めます。

2 啓発講座の実施  
継続的な温暖化対策に向けて、啓発講座を開催します。(イベントの開催可否については新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し決定します。)なお、事業実施にあたっては、横浜市地球温暖化対策推進協議会と事業実施協定を締結する等、関係団体等と協働で取り組みます。

3 SNSを活用した普及啓発  
家庭でできる省エネ行動や温暖化対策に関する区役所の取組等を記載した「ほ도가やエコ通信」を発行するとともに、区Twitterや横浜市地球温暖化対策推進協議会が運営するFacebook「ゼロカーボン横浜チームゼロ」への積極的な投稿を通し、区民一人ひとりが温暖化対策について考える機会を増やせるようSNSを活用した啓発を進めます。

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
ほ도가や地球温暖化対策推進ネットワーク	0	20	△ 20	ネットワーク廃止による減
講座実施・SNSを活用した啓発	318	750	△ 432	啓発手法の見直しにかかる減
			0	
			0	
			0	
事業費合計	318	770	△ 452	

【根拠とするデータ等】

横浜市温室効果ガス排出量 平成30年度(速報値)

本資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	企画調整 係
	宮本 薫	足立 裕樹	榎田 佳那子

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	水・緑環境保全	事業開始年度	平成22年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	地産地消推進事業
-----	----------

特記事項	<input type="checkbox"/> 中期計画-38の政策 <input type="checkbox"/> 中期計画-行政運営 <input type="checkbox"/> 中期計画-財政運営 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規・拡充 <input type="checkbox"/> 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	379					379
前年度	408					408
増△減	△ 29	0	0	0	0	△ 29

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	270	320	450
メリット+一般財源	270	320	450
決 算 事業費	324	335	385
メリット+一般財源	324	335	385

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	379	379
一般財源	379	379

方針に関する決裁 種別( )  
 有:件名( )、日付(年月)  
 無

事業の概要(目的)	農家・地域活動団体・区役所が協力し、区民が「農」を身近に感じられる取組を通じて、区内の農業振興を図るとともに、地産地消の取組を進めます。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>・区内各所で多くの農家が種々の作物を生産し、また、JA支店をはじめ直売所も多く存在しているが、区北西部に集中し、必ずしも区民全体に周知されてはおりません。そのため、区内直売所の周知や区役所前、ごうどいち、保土ヶ谷公園などで開催されている朝市での野菜販売などを通じて、ほどがや産野菜の存在を引き続き周知する必要があります。花フェスタ、区民まつりや区役所前の朝市で地産地消の取組のPRをさらに強化することが課題となっています。</p>
----------	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望		
-------------	------------	-------------	--	--

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 魅力あるまちづくり
-------------	--------------------------

3 根拠法令・要綱等	横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例
------------	----------------------------

【実績の推移・今後見込み】

農家・地域活動団体・区役所が協力し、保土ヶ谷区民が「農」を身近に感じられる取組を通して、ほどがや産野菜の購入の機会を図り、地産地消の取組を進め、地域の活性化を図ります。

【実施内容】

- ・農家・地域活動団体・区が協力して区役所前で朝市(18回)を開催し、野菜の販売によりほどがや産野菜の存在を周知するとともに、来場者と農家の皆さんとの交流、相互のふれあいを通して地域の活性化を図ります。
- ・花フェスタ、区民まつりに出展し、パネル展示や野菜種の配布を通じて地産地消の啓発に努めます。
- ・区が主催するイベント等で朝市の日程を添付した野菜の種を配布し、地産地消のPRを行います。
- ・区内農産物直売所やほどがや産野菜を使っている飲食店を掲載した「農産物直売所マップ」を配布します。
- ・区内小学校、区役所前広場での野菜の育成を通じて地産地消の啓発を行います。
- ・区内農産物直売所を巡るスタンプラリーを行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
ほどがや朝市事業	180	180	0	
地産地消PR	199	228	△ 29	野菜種の在庫活用による減
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	379	408	△ 29	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	宮本 薫	大石 幸二	相川 久己

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	令和3年度
------	---------	---------	---------	--------	-------

事業名 ICT活用支援事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 <input type="radio"/> 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,305					1,305
前年度	0					0
増△減	1,305	0	0	0	0	1,305

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
					事業費	
メリット+一般財源				855	240	

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付( 年 月 )  
①

事業の概要 (目的)	新たな生活様式を踏まえ、ICTを活用した新たな地域の活動や交流が展開できるよう、地域活動におけるICTの活用を支援します。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等  
新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや集まるとの会議、対面での見守り、地域防災拠点の訓練など、地域や各団体においてこれまでどおりの地域活動が困難な状況が生じました。そのような状況においても、ICTを活用した地域での活動や交流が展開できるよう、自治会町内会や市民活動団体等の各種団体等に対して、Web会議の開催方法を学ぶ研修会の開催や、ICT活用に関するアドバイザーの派遣など、地域活動におけるICTの活用を支援していく必要があります。

地域の課題等の収集手段	6 区民要望
-------------	--------

2 運営方針等との関係 令和2年度保土ケ谷区運営方針 つながり・支えあいの推進

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

・令和2年度より区内NPO法人と協力し、モデル的に実施しています。

【実施内容】

- ICTの活用に関する研修会の開催  
地域活動にWeb会議を導入したいと考える団体等向けに、Web会議への参加方法や開催方法などに関する知識・技術を身につけるための研修会を開催します。
- ICTの活用を支援するアドバイザーの派遣  
Web会議の導入に向けた体験やWeb会議の実施段階での助言などの支援を行うアドバイザーを団体等の活動場所等に派遣します。
- 区民利用施設でのWeb会議用機器の貸出  
自宅にパソコン等の機器がない人でもWeb会議等に参加できるよう、区民利用施設に館内貸出用のタブレット端末やモバイルWi-Fiルーター等を配備します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
《人材の発掘・育成》			0	
研修会の実施	195	0	195	新規実施による増
アドバイザー派遣	300	0	300	新規実施による増
《環境整備》			0	
区民利用施設への環境整備	810	0	810	新規実施による増
			0	
事業費合計	1,305	0	1,305	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮本 薫	係長 足立 裕樹	企画調整 係 榎田 佳那子
--------------------	------------	-------------	------------------

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名	ほどがや区民まつり
-----	-----------

特記事項	<input type="checkbox"/> 中期計画-38の政策 <input type="checkbox"/> 中期計画-行政運営 <input type="checkbox"/> 中期計画-財政運営 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規・拡充 <input type="checkbox"/> 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	4,900					4,900
前年度	4,900					4,900
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	4,200	4,500	4,800
メリット+一般財源	4,200	4,500	4,800
決 算 事業費	4,165	4,782	4,330
メリット+一般財源	4,165	4,782	4,330

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	4,900	4,900
一般財源	4,900	4,900

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付(年月)  
無

事業の概要 (目的)	区民や区内各種団体の交流促進及びコミュニティの再生のため、区民が主体となって企画・運営を行い、区民が参加する「区民まつり」を開催します。
------------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>「わがまち保土ケ谷」意識を育むとともに、地域コミュニティの再生を図るために、区民の交流、ふれあいを促進する必要があります。そのため、区民相互の交流のきっかけとなるイベントを開催し、子どもや高齢者でも参加しやすい体験型イベントの充実を図ります。</p> <p>また、区民と区内で様々な活動をしている団体との交流を促進するため、区内各種団体の活動をPRする場「区民バザール」を開催します。</p>
----------	---

地域の課題等の収集手段	
-------------	--

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針「つながり・支えあいの推進」
-------------	------------------------------

3 根拠法令・要綱等	ほどがや区民まつり補助金交付要綱
------------	------------------

【実績の推移・今後見込み】					
	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
来場者数	55,000人	50,000人	54,000人	中止	中止

【実施内容】  
 「ほどがや区民まつり」  
 保土ケ谷区民や保土ケ谷区内各団体で構成する「ほどがや区民まつり実行委員会」により、開催日・開催場所・内容等を決定し、実施します。  
 ■開催日 令和3年度10月(予定)  
 ■場 所 県立保土ケ谷公園、かながわアートホール(予定)  
 ■内 容 実行委員会で検討  
 ■対 象 区民

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
ほどがや区民まつり	4,900	4,900	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	4,900	4,900	0	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	椎葉 秀幸	関 弥生子	小粥 亮典

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名 自治会町内会支援事業	特記事項	中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号	事業評価書番号	該当なし
	中期計画-行政運営	中期計画-財政運営	重点事業	新規・拡充	温暖化対策関連事業	事業評価書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,548					3,548
前年度	3,735					3,735
増△減	△ 187	0	0	0	0	△ 187

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度		令和5年度
予算	事業費	2,520	2,871	3,391	3,548	3,548	
算	メリット＋一般財源	2,520	2,871	3,391	3,548	3,548	
決算	事業費	2,475	3,394	2,271			
算	メリット＋一般財源	2,475	3,394	2,271			

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名 ( )、日付 ( 年 月 )  
無

事業の概要 (目的)	地域活動の根幹となる自治会町内会活動を支え、市政・区政推進の基盤となることを目的とします。
------------	---

(説明)

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政からの情報提供を広く効率的に行うにあたり、回覧や掲示など自治会町内会の協力を受けています。これらの依頼業務によって自治会町内会の自主活動を阻害することのないよう、量の削減及び配送の一元化が必要とされています。</li> </ul>		
----------	--	--	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	7 関係団体からの要望
-------------	------------	----------	-------------

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針「つながり・支えあいの推進」
-------------	------------------------------

3 根拠法令・要綱等	保土ケ谷区自治会町内会長永年在職者表彰要綱
------------	-----------------------

【実績の推移・今後見込み】

- 自治会町内会長感謝会について、感謝会の開催及び永年在職者の表彰により、日頃の市政・区政への協力に感謝の意を示し、自治会町内会との関係強化及び自治会町内会の育成に寄与しており、今後も継続します。
- 配送ルートについて、行政からの配付物等を月1回に集約することで、自治会町内会の負担を軽減する効果があるため、今後も継続します。

【実施内容】

- 自治会町内会長感謝会  
内容：各地区の代表者として、地域活動の中心的役割を担う自治会町内会長に、日頃の市政・区政への協力に感謝の意を示すため、感謝会の開催及び永年在職者の表彰を行います。

実施回数：年1回（3月頃）

対象者：自治会町内会長

・配送ルート（送付）

内容：自治会町内会の自主活動を阻害することのないよう、回覧・掲示物等の配送を集約します。

実施回数：年10回（区連会定例会が休会の8月及び12月を除く）

対象者：自治会町内会長・自治会町内会回覧・掲示物担当者等

・配送ルート（仕分）

内容：配送ルートで送付する回覧・掲示物を、自治会ごとの必要部数で仕分け梱包します。

実施回数：年10回（区連会定例会が休会の8月及び12月を除く）

対象者：自治会町内会長・自治会町内会回覧・掲示物担当者等

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
自治会町内会長感謝会	1,265	1,405	△ 140	表彰見込み数の減
配送ルート（送付・仕分）	2,283	2,330	△ 47	配送サイズの見直しによる減
			0	
			0	
			0	
事業費合計	3,548	3,735	△ 187	

【根拠とするデータ等】

自治会町内会現況届、住民組織台帳

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	権葉 秀幸	関 弥生子	溝口 雅巳



[ 保土ヶ谷区 地域振興 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	国際交流	事業開始年度	平成28年度
------	-----------	---------	------	--------	--------

事業名 国際文化理解事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	883					883
前年度	948					948
増△減	△ 65	0	0	0	0	△ 65

予算	歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度
		事業費 860	1,100	948		
決算	メリット+一般財源	860	1,100	948	883	883

事業の概要 (目的)	国際文化の理解を深めるため文化紹介事業を実施し、ブルガリアをはじめとする多文化共生の実現を目指します。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等

社会・経済・文化の急速なグローバル化の進展に伴い、区内にも多くの外国人が在住・在学していることや、横浜市として外資系企業や外国人観光客の誘致を積極的に展開していることから、従前にも増して多様な文化を持つ人々と共に生きる社会を目指す必要があります。  
保土ヶ谷区はブルガリアとの間でパートナー都市協定を締結していることから、より一層認知度を高めていくため、引き続きブルガリアとの交流を深めるとともに、多文化共生のまちづくりを推進していく必要があります。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	7 関係団体からの要望
-------------	------------	--------	-------------

2 運営方針等との関係 令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

内容	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
国際理解特別授業実施校	4	4	4	4	4
区民向けイベント実施数	5	5	5	3	5

【実施内容】

平成19年にパートナー都市協定を締結したブルガリア共和国(ソフィア市)と友好関係にあることから、ブルガリア文化の紹介や交流を通して、ブルガリアに対する区民の理解を深めるとともに、ブルガリア紹介・交流事業及び多文化紹介をきっかけにして他国への関心を高め、区民の国際文化理解や多文化共生を推進します。

- 区内小学校における国際理解特別授業の実施  
日本とブルガリア共和国との文化に対する共通点や違いに触れ、早期からの多文化共生への理解を目指し、区内小学校で国際理解特別授業を実施します。(毎年3~4校程度、6年間で段階的に区内全小学校において実施)
- ブルガリア他多文化に関する区民向けイベントの開催  
パートナー都市協定に対する区民の認知度向上と、多文化共生についての興味・関心・意識を高めることを目的とし、区民向けの多文化関連イベントを実施します。区内主要イベント(花フェスタ、区民まつり、区民芸能祭)のステージ出演等を活用したブルガリア文化紹介の他、多文化紹介イベントを行います。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした各国区民向けイベントの開催  
各国に関連した区民イベントを実施し、ブルガリアだけでなく他国への関心を高め、区民の国際文化理解や多文化共生を推進し、更なる相互理解の促進につなげていきます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
国際理解特別授業	395	395	0	
ブルガリア他多文化区民向けイベント	388	453	△ 65	令和元年度実績による減
各国区民向けイベント	100	100	0	
事業費合計	883	948	△ 65	

【根拠とするデータ等】

元年度イベント実施数 等

本資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	生涯学習支援 係
	椎葉 敏幸	中野 正信	田村 優子

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	環境美化	事業開始年度	平成8年度
------	-----------	---------	------	--------	-------

事業名 花薫るきれいな街ほどがや事業	特記事項		中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号 11 6	事業評価 書番号 該当なし
	<input type="checkbox"/> 中期計画-38の政策 <input type="checkbox"/> 中期計画-行政運営 <input type="checkbox"/> 中期計画-財政運営 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規・拡充 <input type="checkbox"/> 温暖化対策関連事業			事業評価 書番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	4,246					4,246
前年度	4,842					4,842
増△減	△ 596	0	0	0	0	△ 596

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,806	3,506	4,492	予算	事業費	4,642	4,642
	メリット+一般財源	2,806	3,506	4,492		一般財源	4,642	4,642
決算	事業費	2,504	3,418	4,420	方針に関する決裁 種別( ) 有:件名( )、日付(年月) 無			
	メリット+一般財源	2,504	3,418	4,420				

事業の概要 (目的)	次世代につながる魅力あるほどがやのまちづくりをめざし、「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」事業の推進と街の美化事業に取り組みます。
------------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>・平成10年に制定された「ほどがや花憲章」とその理念をより一層周知・普及するとともに、地域と連携しながら清潔できれいな花の街ほどがやづくりを引き続き目指していく必要があります。</p> <p>・「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」の更なる推進のためには、ごみの分別や3Rに関する啓発活動が引き続き求められています。また、区内への転入者や、特に区の特徴である横浜国立大学生等の単身者や外国人居住者への継続した啓発が重要です。</p>
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」
3 根拠法令・要綱等	ほどがや花の街推進連絡会活動補助金交付要綱、廃棄物処理法、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例、横浜市廃棄物処理計画、横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱防止に関する条例、区美化推進員要綱

【実績の推移・今後見込み】			ごみと資源の実績 (原単位 人/日)		
花フェスタ参加者			元年度		
元年度	2年度	3年度(見込み)	元年度	2年度(目標)	3年度(見込み)
24,000人	中止	24,000人	604g	602g	602g

【実施内容】	
1 花の街事業	(1) 星川中央公園花壇の植栽管理 (年に2回の植え替えの実施)
2 ほどがや花の街推進連絡会運営事業	(1) 花フェスタ2021の開催 (5月第3土曜日予定 星川中央公園) (2) ボランティアグループによる植栽管理 (毎月第2・第4木曜日実施 区庁舎・星川中央公園花壇を管理) (3) 「清潔できれいな花の街」ポスター展の開催 (区内在住・在学の小中学生対象 11月~12月頃に作品展示) (4) 季節の花の寄せ植え教室 (区民対象 10月下旬~12月上旬) (5) ほどがや花憲章に基づく花の街づくり (公共施設等への花苗の配布)
3 3R広報・PR活動	(1) 自治会町内会や小学校・保育園での出前教室、花フェスタ、区民まつり等のイベントや商業施設での分別啓発・3R行動の普及 (2) 保育園と連携した食品廃棄物削減の取組として、保育園で排出される食品廃棄物を土壌混合法により分解し、食品廃棄物の排出量を削減します。 (3) 外国人居住者への分別啓発として、国際交流ラウンジと協働による分別啓発イベントの開催
4 転入単身者向け分別啓発	(1) 横浜国大との協働による学生向け分別啓発説明会の開催 (新入生オリエンテーション、入寮説明会(4月)、保護者説明会(2月)) (2) 横浜国大との協働による不動産・大家さんへの分別啓発説明会の開催 (11月) (3) 横浜国大キャンパス内における、学生向け分別啓発キャンペーンの開催 (7・10・11月の年3回以上)

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
花の街事業	400	400	0	
ほどがや花の街推進連絡会運営事業	3,556	3,556	0	
3R広報・PR活動	210	560	△ 350	リユース食器使用中止による減
転入・単身者向け分別啓発事業	80	326	△ 246	在庫活用による減
事業費合計	4,246	4,842	△ 596	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	米村 卓郎	青木 雅徳	亀井 隆

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	平成6年度
------	-------------	---------	----	--------	-------

事業名
災害対策推進事業 【20万区民の自助・共助による減災運動】

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	2
35	3
35	4
35	6

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	11,536		500			11,036
前年度	10,613					10,613
増△減	923	0	500	0	0	423

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,980	12,228	12,390	予	事業費	12,000	12,000
	メリット十一一般財源	9,980	12,228	12,930	算	一般財源	12,000	12,000
決算	事業費	8,386	11,990	10,423	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット十一一般財源	8,386	11,990	10,423	有:件名( )、日付(年月)			
(無)								

事業の概要(目的)	安全・安心に暮らすことができる保土ヶ谷区の実現のため、危機管理・地域防災力の向上を図る。
-----------	--

(説明)				
1 地域の課題等	<p>○帷子川・今井川の2つの河川に沿った低地部と川を取り囲むように急傾斜の丘陵地が形成されており、起伏に富んだ地形で山坂が多いことから、地震や降雨によるがけ崩れや浸水等の被害を生じやすい。また、横浜市地震防災戦略に定める地震火災対策地域があり、震災時の出火防止に取り組む必要がある。</p> <p>○風水害時において、避難に関する緊急情報を適切に伝達するとともに、迅速な避難所の開設等が必要である。</p> <p>○震災時の避難所である地域防災拠点の開設・運営が円滑に行われるよう地域への支援を継続する必要がある。</p> <p>○震災時の火災被害を軽減するため感震ブレーカー設置に向けた広報を実施し、さらなる普及を図る必要がある。</p> <p>○20万区民の自助・共助による減災運動を推進し、自助・共助の重要性を区民に認識していただき、具体的な減災行動に繋げる必要がある。</p>			
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	6 区民要望	7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「暮らしの安全・安心の確保」			
3 根拠法令・要綱等	<p>○災害対策基本法 ○水防法 ○横浜市災害対策本部条例 ○横浜市災害対策警戒本部等の設置、構成及び運営に関する要綱 ○横浜市地域防災計画 ○保土ヶ谷区防災計画 ○地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会規約 ○保土ヶ谷区災害対策連絡協議会要綱 ○保土ヶ谷区災害ボランティアネットワーク補助金交付要綱 ○保土ヶ谷区感震ブレーカー等設置推進事業補助金交付要綱</p>			

【実績の推移・今後見込み】

事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
区災害対策警戒本部等設置回数	12回	17回	12回	12回	14回	14回
災害情報通知システム配信	21回	24回	22回	26回	23回	28回
河川水位警報システム吹鳴	1回	4回	0回	5回	2回	2回
防災講習会講師派遣回数・受講者	18回 861人	10回 251人	17回 591人	7回 182人	5回 130人	14回 600人
避難所HUG研修回数・受講者	2回 31人	3回 37人	2回 14人	1回 20人	3回 30人	3回 30人
地域防災拠点訓練参加者	9,149人	7,653人	8,334人	6,852人	1,000人	8,500人
感震ブレーカー設置補助(市)	0自治会 0世帯	10自治会 653世帯	6自治会 471世帯	5自治会 110世帯	5自治会 110世帯	8自治会 560世帯
感震ブレーカー設置補助(区)			29自治会 941世帯	13自治会 363世帯	10自治会 330世帯	20自治会 400世帯
保土ヶ谷区防災マップ作成	15,000部	15,000部	15,000部	10,000部	15,000部	27,000部
減災運動推進大会参加者	160人	300人	300人	270人	150人	270人
がやっこ防災講習の実施				3校 510人	4校 500人	27校 3,000人

【実施内容】 ※下線部については新規・拡充事業

1 危機管理関連事業

- (1) 区本部体制構築：区本部運営（通年）、感染症対策（通年）、参集用タクシー借上げ（通年）、防災用優先携帯電話（通年）、区本部運営訓練（9月、1月）、災害ボランティアネットワーク活動支援（通年）、災害対策連絡協議会（5月）、天王町駅周辺水害対策連絡協議会（5月）
- (2) 防災関連システム運用：河川水位警報システム（通年）、災害情報通知システム（通年）
- (3) 災害医療体制構築：災害医療連絡会議（6月、2月）、災害医療連絡訓練（9月）
- (4) 福祉避難所運営：福祉避難所開設訓練（10月）、福祉避難所連絡会（2月）
- (5) 防災資機材置場整備：狩場町防災資機材置場の維持管理（通年）

2 防災・減災啓発事業

- (1) 減災運動推進強化月間  
6月：駅頭広報（風水害対策）、9月：イベント開催（震災対策）
- (2) 減災運動推進大会（1月）
- (3) がやっこレスキュー隊研修会（通年）
- (4) 防災講習会講師派遣事業（通年）
- (5) 家具転倒防止対策事業（通年）
- (6) 小学生向け啓発リーフレット配布（4月）
- (7) 感震ブレイカー設置補助事業（4月～11月）
- (8) 防災マップ作成及び区民利用施設、区内商業施設への配架（通年）
- (9) がやっこ防災育成事業（区内小中学校への防災出前授業の実施等）（通年）

3 地域防災拠点支援事業

- (1) 地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会
- (2) 地域防災拠点運営委員HUG研修会（7月）
- (3) 地域防災拠点運営訓練支援（8月～12月）
- (4) 防災ライセンス資機材取扱指導員派遣事業（8月～12月）
- (5) 地域防災拠点運営委員研修会（2月）
- (6) 地域防災拠点資機材点検・修繕事業（通年）

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区本部体制構築事業	2,376	1,565	811	感染症対策物品の購入による増
防災関連システム運用事業	1,700	1,908	△ 208	統合事務事業費への移管による減
防災用優先携帯電話	50	50	0	
災害医療連絡会議	31	31	0	
災害医療体制構築事業	37	37	0	
福祉避難所体制構築事業	34	32	2	
防災資機材置場整備事業	1,150	1,150	0	
防災・減災啓発事業	5,469	4,311	1,158	小中学生向け新規事業及び防災マップ印刷数の増
地域防災拠点支援事業	689	1,529	△ 840	資機材の修繕実績による減
事業費合計	11,536	10,613	923	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	庶務係
	中山 陽子	三瓶 貢	長尾 泰尚

[ 保土ヶ谷区 地域振興 課 ]

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防犯	事業開始年度	平成14年度
------	-------------	---------	----	--------	--------

事業名 保土ヶ谷区地域防犯力向上事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	中期計画-行政運営	事業評価 書番号
	中期計画-財政運営		
	重点事業		
	新規・拡充		
	温暖化対策関連事業		

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	5,697		9			5,688
前年度	5,964		48			5,916
増△減	△ 267	0	△ 39	0	0	△ 228

歳出	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	事業費	5,764	5,493	5,493	5,546	5,546	5,697	5,697	
メリット+一般財源	5,764	5,493	5,493	5,546	5,546	5,697	5,697		
決算	事業費	4,878	4,909	4,909	7,325	7,325			
決算	メリット+一般財源	4,878	4,909	4,909	7,325	7,325			

事業の概要 (目的)	警察、地域、関係団体と連携して地域の防犯力を向上することで、街頭犯罪を防止し、安心・安全・快適なまちづくりを推進します。
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等  
保土ヶ谷区内の犯罪件数は、ここ数年減少傾向にあるものの、依然として年間750件近く犯罪が発生しています。また、市民意識調査においても、例年、市政への要望として「防犯対策」が上位に位置しており、市民の防犯への関心は高まっています。その中で、保土ヶ谷区としては、警察や防犯協会等の関係機関と連携し、地域の防犯活動を支援するほか、啓発活動を行い、区民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ることで、区民が安全・安心に生活できる地域社会の実現につなげ、区民の要請に応じていく必要があります。

地域の課題等の収集手段 1 日常の窓口対応等 6 区民要望

2 運営方針等との関係 令和2年度保土ヶ谷区運営方針 暮らしの安全・安心の確保

3 根拠法令・要綱等 保土ヶ谷区防犯商店街活動支援補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

・ 保土ヶ谷区内刑法犯発生件数 (単位:件)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	1,658	1,578	1,638	1,300	1,148	1,114	946	781	738

・ こども110番あんしんの家協力軒数 (単位:軒)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	1,825	1,864	1,888	1,905	1,921	1,154	1,158	1,258	1,264

【実施内容】

- 防犯商店街活動支援事業  
商店街の空き店舗等を利用して設置した多目的防犯拠点を活用して、地域の防犯力向上を図り、安全・安心なまちづくりを進めるとともに商店街や地域の活性化促進を支援するため補助金を交付します。
- 防犯啓発事業
  - 防犯物品・のぼり旗の配布  
自治会町内会に対し、見守りの際に使用する防犯物品や、のぼり旗等の啓発物品を配布することで地域の防犯活動を支援します。  
また、警察・防犯協会との連携のもと作成した「防犯ステッカー」について、貼付と日常業務内での見守りへの協力企業・団体を広く募り、より一層の地域防犯力向上を図ります。
  - 街頭防犯キャンペーン  
警察等の関係団体と連携し、区内の犯罪動向に合わせて街頭防犯キャンペーンを展開します。  
また、自治会町内会を対象にした防犯出前講座などを開催します。
  - 防犯に関するコンクールの開催  
区民を対象としたコンクールを実施することを通じて、多くの区民の防犯意識の向上を図ります。
- こども110番あんしんの家支援事業  
子どもや女性などが通学時や外出時に身の危険を感じたときに犯罪から守るため、個人や商店などの協力を得て、「こども110番あんしんの家」事業を実施しています。また、子ども防犯の強化のため、新入学児童に防犯ブザーを配布します。
- 防犯センター事業  
防犯用品の展示・貸し出し、研修会の開催により防犯意識の向上、防犯情報の収集及び発信を行うとともに、地域交流の場など防犯活動の核となる施設として活用します。建物はリース終了により無償譲渡を受け、施設管理は管理運営委員会に委託します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
防犯商店街活動支援事業	795	795	0	
防犯啓発事業	1,554	1,873	△ 319	啓発物発注数量精査に基づく減
こども110番あんしんの家支	613	661	△ 48	契約実績に基づく減
防犯センター事業	2,735	2,635	100	管理運営費の見直しに伴う増
			0	
			0	
事業費合計	5,697	5,964	△ 267	

【根拠とするデータ等】  
保土ヶ谷区防犯商店街活動支援補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	椎葉 秀幸	関 弥生子	岸本 一平

[ 保土ケ谷 区 地域振興 課 ]

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	交通安全	事業開始年度	平成12年度
------	-------------	---------	------	--------	--------

事業名 交通安全対策事業	特記事項	中期計画-38の政策 政策番号 主な施策番号	事業評価 書番号 該当なし
	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業		事業評価 書番号

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,643					3,643
前年度	4,384					4,384
増△減	△ 741	0	0	0	0	△ 741

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,802	3,033	7,254	予算	事業費	3,643	3,643
	メリット+一般財源	2,802	3,033	7,254		一般財源	3,643	3,643
決算	事業費	2,321	2,830	10,736	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源	2,321	2,830	10,736	右:件名( )、日付(年月)			

事業の概要 (目的)	・交通安全運動や交通安全教育を実施して交通事故の防止を推進します。 ・駅周辺の自転車等放置防止のため、「自転車等放置防止監視員」を配置して利用者に啓発します。
---------------	--

(説明)

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの事故を防ぐには、家庭、学校、地域における交通安全教育、啓発を引き続き取り組む必要があります。</li> <li>・区内人口の高齢化に伴い、高齢の歩行者による事故が増えているので、対策が求められています。</li> <li>・自転車等利用ニーズが高く駅周辺の自転車等の放置も多く、歩行者の安全、良好な環境が阻害されるので、対策が求められています。とりわけ、保土ケ谷駅における放置自転車数は、ほぼ横ばいで推移していますが、警察、各駅放置自転車対策協議会、交通安全協会と連携し、継続的な啓発活動を行い放置自転車数を減らす必要があります。</li> </ul>
----------	--

地域の課題等の収集手段	3 地区担当制度	4 地区懇談会		
-------------	----------	---------	--	--

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 暮らしの安全・安心の確保
-------------	-----------------------------

3 根拠法令・要綱等	横浜市自転車等放置防止に関する条例、交通安全運動横浜市実施要綱、保土ケ谷区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱、保土ケ谷区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱、交通安全対策基本法
------------	---

【実績の推移・今後見込み】  
区内の交通事故件数は昨年比で減少傾向にありますが、安全・安心な街づくりを推進するため、さらなる道路環境の整備や交通安全思想の普及などの交通施策を実施して交通事故防止を図る必要があります。  
また、放置自転車防止対策として、自転車等放置防止監視員の配置や区民の意識啓発などを総合的に推進していく必要があります。

- 【実施内容】
- 交通安全運動・教育・啓発
    - ①各季の交通安全運動：春（4月）秋（9月）の全国交通安全運動、夏（7月）年末（12月）の交通事故防止運動
    - ②強化月間：自転車マナーアップ強化月間（5月）、暴走族追放・二輪車事故防止運動（6月）、違法駐車追放自転車等防止運動（10月）、飲酒運転根絶強化月間（12月）
    - ③交通安全教室等：はまっこ交通安全教室、3世代交通安全教室の実施、自治会・町内会へ交通安全出前講座。自動車や二輪車、歩行者等の間で実際に起こり得る交通事故を再現した体験型交通安全教室（スケアードストリート）を引き続き実施し、特に親世代の交通安全教室への参加を促していきます。
    - ④功労者表彰：関係団体と共催で、11月に功労者表彰式を開催します。
    - ⑤広報・啓発活動：広報よこはま4月号で小学校の新1年生向けの交通安全の特集を組みます。
  - 交通安全対策（交通安全施設の整備、団体活動補助）
    - スクールゾーン路面標示の整備、スクールゾーン対策協議会連絡会の開催
    - スクールゾーン対策協議会活動補助（19校）、自転車等放置防止推進協議会活動補助（6駅）

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
交通安全運動・教育・啓発	702	1,290	△ 588	チラシ種類減による印刷製本費の減
交通安全対策	2,291	2,794	△ 503	電柱巻付替え箇所減による委託料の減
自転車等放置特別対策	650	300	350	区配予算廃止見込み分の補填による増
事業費合計	3,643	4,384	△ 741	

【根拠とするデータ等】  
交通事故発生状況（保土ケ谷警察署）、市内駅周辺放置自転車等の実態について（市道路局）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	椎葉 秀幸	関 弥生子	亀井 隆

[ 保土ヶ谷区 地域振興 課 ]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成18年度
------	---------------	---------	------	--------	--------

事業名	市民活動支援事業
-----	----------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	4,211					4,211
前年度	4,149					4,149
増△減	62	0	0	0	0	62

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	2,265	3,313	4,616
決 算	2,265	3,313	4,616
予 算	2,738	3,385	4,215
決 算	2,738	3,385	4,215

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	4,211	4,211
決 算	4,211	4,211

方針に関する決裁 種別( )  
 有:件名( )、日付(年月)  
 無

事業の概要(目的)	市民活動・生涯学習活動の拠点として、地域で活動する区民や団体間の連携・協働の支援への意識を持って、地域に密着したきめ細やかな支援を行います。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	<p>ほ도가や市民活動センターでは、地域に密着した市民活動や生涯学習活動拠点として、他施設間連携を中心に、市民活動・地域活動を進める団体をつないだり、交流の場の提供、新たな担い手の発掘、継続して活動を進めるための相談・アドバイスなど、地域課題やニーズの把握に努め、きめ細やかな対応・支援が求められています。</p> <p>また、区内の団体同士が連携し地域課題の解決へつながるための団体間の交流の場及び団体の活動発表の場が求められています。</p>
----------	---

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等
-------------	------------

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策 「つながり・支え合いの推進」
-------------	--

3 根拠法令・要綱等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市市民協働条例 ・横浜市生涯学習基本構想</li> <li>・ほ도가や市民活動センター運営要綱</li> <li>・ほ도가や市民活動センター協働運営会議会則</li> <li>・ほ도가や市民活動センター評議会会則</li> <li>・ほ도가や生涯学習フォーラム開催要領</li> <li>・ほ도가や生涯学習フォーラム実行委員会規約</li> </ul>
------------	--

【実績の推移・今後見込み】

1 ほ도가や市民活動センター	(単位：人)					
センター年間延べ利用者数	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
	22,239	24,099	22,683	17,968	20,000	23,000
2 ほ도가や生涯学習フォーラム	(単位：団体)					
参加団体数	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
	37	34	30	27	20	25

【実施内容】

- 市民活動センター運営費
  - 「ほ도가や市民活動センター自主企画事業」の実施
 

地域の市民活動や生涯学習支援につながる事業(研修会・講座・イベント等)を企画・実施し、新たな地域の担い手の発掘・育成を図ります。また、地域とつながるはじめての一步として「地域デビュー講座」を実施し、地域活動のきっかけづくりを創出します。

コロナ禍の中で、新たな事業の進め方を検討していきます。動画の作成やオンラインでの取組、活動団体向けの支援の方法の把握・実践を行います。
  - 「街の学習応援隊事業」の実施
 

様々な分野の知識や経験、技能・技術をボランティア活動に生かしたいと希望している個人・団体(街の学習応援隊登録者)を、区内の団体や施設に紹介し、地域の活動の支援につなげ、応援隊登録者自身が自らの活動を地域に発信し、活発に活動していくための支援を行っていきます。

コロナ禍での活動制約を踏まえ、新たな取組方法を検討していきます。

**(3) 区民利用施設等との連携による活動支援**

ほ도가や市民活動センターに登録している団体・個人や、各地区センター等で活動しているサークルについての情報を収集・把握・整理・提供することで市民活動・生涯学習を支援し、これから活動を始めようとする市民にとって、ほ도가や市民活動センターが受け皿の役目を担うことを目指します。また、区民利用施設等との連携の強化を進め、ほ도가や市民活動センターが中間支援施設の核となり、包括的な地域活動支援を目指します。

**(4) ほ도가や市民活動センターの情報発信・広報・周知**

現在、市民活動・生涯学習活動に携わっている市民はもちろん、地域でこれからの活動を担っていく可能性を持った潜在的活動者に対してほ도가や市民活動センターという活動拠点を周知することによって、地域の活動の活性化を図ります。

**(5) 協働運営会議に対する事務的補助を通じた利用者との協働の推進**

ほ도가や市民活動センターの登録団体で組織される協働運営会議とセンターが、協働して施設づくりを進めていくことを目指して、協働運営会議の事務を補助します。

実施回数 総会:1回(予定)、全体会:2回(上期、下期各1回)

**(6) 評議会の開催によるセンター運営の見直し**

評議会を開催し、第三者的な立場から評価・助言を受けることによって、公平かつ効率的なセンターの運営、さらには、センターの運営における市民協働の在り方についての検討を進めていきます。

実施回数:2回

**2 ほ도가や生涯学習フォーラム**

区内を中心に活動する生涯学習や市民活動実施団体の相互交流、区民への活動PRを目的としたイベント「ほ도가や生涯学習フォーラム」を学習グループ・市民活動団体の代表で組織された実行委員会に委託して実施します。コロナ禍の情勢を鑑み、新たな実施方法を模索しながら、開催の意義を見直します。

**【事業費の内訳】**

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
市民活動支援センター運営事業費	3,896	3,834	62	コロナ対策
ほ도가や生涯学習フォーラム	315	315	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	4,211	4,149	62	

**【根拠とするデータ等】**

ほ도가や市民活動センター事業報告書、第17回ほ도가や生涯学習フォーラム実施報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生涯学習支援 係
	椎葉 秀幸	飯島 拓	岩間 千恵子



予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成6年度
------	---------------	---------	------	--------	-------

事業名	はぐくみプロジェクト
-----	------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	1
33	2
33	4

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,162	0	0			3,162
前年度	3,140	0	0			3,140
増△減	22	0	0	0	0	22

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	1,624	1,960	2,139
メリット+一般財源	1,624	1,960	2,139
決 算 事業費	1,661	1,186	1,034
メリット+一般財源	1,661	1,186	1,034

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	3,160	3,160
一般財源	3,160	3,160

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付(年月)  
無

事業の概要(目的)	区民が地域に関心を持つきっかけをつくり、地域活動に参加する機会を設けることで、協働の担い手となる主体性のある人材の発掘・育成を行います。また、区民利用施設が連携して地域活動を活性化させる体制づくりを目指して、施設職員・区職員のスキルアップと情報共有を図る研修を実施します。
-----------	--

(説明)				
1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>人生で培ったノウハウやスキルを生かし、社会貢献をしたい意欲を持つ区民の活動は、地域の活力を生み出す原動力となります。地域課題の解決に向けて、自分にふさわしい形で地域活動・市民活動に参加できるよう支援し、「楽しさ」の中で社会貢献する「喜び」や「達成感」を感じられる取組を行う必要があります。</li> <li>男女共同参画の視点で、子育て世代が社会のあらゆる分野に参加する機会を確保するため、保育付きの区民参画講座を実施する必要があります。</li> <li>地域活動・市民活動の担い手が不足しているため、主体性を持って継続的に活動できる区民を育む必要があります。</li> <li>多様化・複雑化する区民ニーズや相談に的確に対応していくためには、分野横断的な施設間連携が求められています。</li> </ul>			
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	5 区民アンケート	6 区民要望	8 その他
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「つながり・支えあいの推進」			
3 根拠法令・要綱等	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育基本法 ・ 社会教育法 ・ 男女共同参画推進条例 ・ 第3次横浜生涯学習基本構想</li> <li>保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱・保土ヶ谷区一時託児推進事業実施要領</li> </ul>			

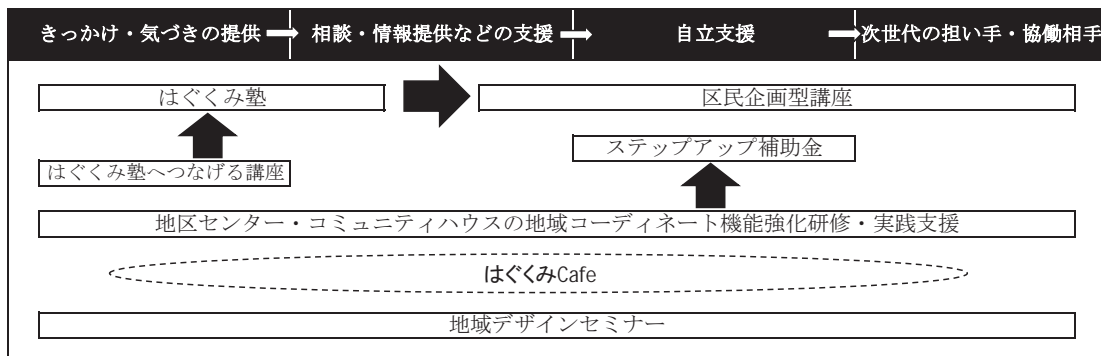
【実績の推移・今後見込み】

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み
はぐくみ塾	参加者数	31	27	16	15	20
	運営委員数	32	20	17	15	20
区民企画型講座	参加者数(※1)	525	233	243	200	250
	講座数	9	5	5	5	5
地域課題講座	参加者数	106	12	17	—	—
はぐくみCafe	参加者数	75	40	中止	80	80
保土ヶ谷区地域施設間連携促進事業(※2)	参加者数	134	106	121	150	150

※1 公開講座の来場者も含む 延べ人数

※2 平成28年度までは施設職員・行政職員スキルアップ研修として実施  
平成29年度は区配事業として保土ヶ谷区地域施設間連携促進事業を実施  
平成30年度から区づくり推進事業費として計上し、はぐくみプロジェクトに位置付け実施

【実施内容】



- 1 はぐくみ塾（予定：全6回、定員30人）  
グループ運営の手法（場づくり、合意形成、仲間づくり）や企画の立て方などを学び、講座を企画・実施する力を養成し、主体性を持って継続的に活動できる区民を育みます。
- 2 区民企画型講座（予定：5講座）  
はぐくみ塾修了生で組織する運営委員が企画・運営する講座に補助金を交付し、活動を支援します。
- 3 はぐくみCafe  
はぐくみプロジェクト全体の活動報告会を兼ねた交流の場を提供し、人と人の繋がりを創出します。
- 4 地区センター・コミュニティハウスの地域コーディネート機能強化研修・実践支援（予定：全6回）  
保土ヶ谷区が抱える課題を解決するために、地区センター・コミュニティハウスにおけるコーディネートの理解を深め、学習プログラムの企画の立て方を身につける研修を開催するとともに、研修内容を実践する施設を支援します。
- 5 ステップアップ補助金  
活力ある地域社会を実現するために区民が自主的かつ主体的に行う、主に地区センター・コミュニティハウスを拠点にした活動において、地域とつながりを持つ取組、新たな仲間づくりを進める取組を補助金交付により支援します。
- 6 はぐくみ塾へつなげる講座  
区民が興味関心のあるテーマで講座を開催し、地域参加のきっかけ作りを行い、はぐくみ塾参加へつなげます。
- 7 保土ヶ谷区地域施設間連携促進事業「地域デザインセミナー」（予定：全5回）  
区内の区民利用施設が連携して地域活動を活性化する体制づくりを目指して、施設職員・行政職員の人的ネットワークの形成、職員のスキルアップや力量向上を図る研修を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
はぐくみ塾	273	195	78	講師数増加による増
区民企画型講座	931	931	0	
地区センター・コミュニティハウスの地域コーディネート機能強化研修・実践支援	1,036	0	1,036	区提案反映制度から事業移管による増
地域課題講座	0	1,261	△ 1,261	事業移管による減
ステップアップ補助金	200	0	200	補助制度新設による増
はぐくみ塾へつなげる講座	216	0	216	新規実施による増
地域デザインセミナー	336	753	△ 417	細目事業整理による減
その他	170	0	170	細目事業整理による増
事業費合計	3,162	3,140	22	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生涯学習支援 係
	椎葉 秀幸	飯島 拓	深谷 修人

[ 保土ヶ谷区 地域振興 課 ]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成26年度
------	---------------	---------	------	--------	--------

事業名
読書活動推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	660					660
前年度	750					750
増△減	△ 90	0	0	0	0	△ 90

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	198	200	650
算	メリット+一般財源	198	85	650
決	事業費	159	200	609
算	メリット+一般財源	159	85	609

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	660	660
算	一般財源	660	660

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付( 年 月 )  
無

事業の概要(目的)	区役所・図書館・学校・区民利用施設等が連携し、読書活動の啓発や読書に親しむ講座などを実施することで、保土ヶ谷区民の読書活動を推進します。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代に対応した読書機会の拡大が、求められています。</li> <li>保土ヶ谷図書館を中核として、様々な個人・団体と連携することで、保土ヶ谷区の地域特性を活かし、地域に根差した読書活動推進が求められています。</li> </ul>			
----------	---	--	--	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	5 区民アンケート	7 関係団体からの要望	
-------------	------------	-----------	-------------	--

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」
-------------	----------------------------------

3 根拠法令・要綱等	横浜市民の読書活動の推進に関する条例、保土ヶ谷区読書活動推進目標
------------	----------------------------------

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
保土ヶ谷図書館年間貸出冊数	448,739	452,121	371,585	445,019	422,628	422,628	422,628
読書活動推進講演会	180	107	68	59	432	300	400

【実施内容】

- 読書活動推進講座  
区民の読書活動の推進および、つながりの場づくりを行うため、本や読書に親しむ講座を実施します。
- 読書推進講演会(年1回)  
読書にちなんだ講演会を実施することで、区民の読書活動に対して啓発を行います。
- 読書活動推進会(年2回)  
区民代表、学校、区内図書貸出施設、図書館、区役所で連携し、情報共有、事例発表などを行い、地域に根差した読書活動の推進を図ります。
- 他事業との連携  
他事業のイベント等にて、読書活動に関するPRを行うなど、幅広い読書活動推進を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
読書活動推進事業	660	750	△ 90	平成31年度実績に基づく減
事業費合計	660	750	△ 90	

【根拠とするデータ等】  
「横浜市の図書館(横浜市民立図書館年報)※統計資料」、各講座アンケート、講座・啓発イベントの参加者数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 海老原 浩志	係長 飯島 拓	生涯学習支援 係 芦田 恵
--------------------	--------------	------------	------------------

(様式3-1) 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ケ谷区 地域振興 課 ]

No.	23
-----	----

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成6年度
------	---------------	---------	---------	--------	-------

事業名 保土ケ谷芸術の街	特記事項		中期計画-38の政策	事業評価 書番号	該当なし
	中期計画-38の政策	中期計画-行政運営	政策番号	主な施策番号	
	中期計画-財政運営	重点事業			
	新規・拡充	温暖化対策関連事業			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	2,727					2,727
前年度	2,747					2,747
増△減	△20	0	0	0	0	△20

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度	
						事業費
予算	メリット+一般財源	2,547	2,847	3,047	2,927	2,927
決算	事業費	2,428	2,841	2,413	方針に関する決裁 種別( )	
決算	メリット+一般財源	2,428	2,841	2,413	有:件名( )、日付(年月)	
					(無)	

事業の概要 (目的)	保土ケ谷区内の文化活動による地域振興を目指して、区民文化祭、区民ギャラリー、区民密着型コンサート及び区の歌普及の各事業を実施します。
---------------	--

(説明)	
1 地域の課題等	区民文化祭「区民写真展」「区民芸能祭」「茶会」「いけばな展」「ふれあいコンサート」「子ども芸術劇場」「小学校児童音楽会」「高齢者作品展」「合唱祭」及び「ほ도가やDancePerformance」を実施します。また、区政95周年に区内合唱団と区民オーケストラが中心となり、ペーターベン第九をみなとみらいホールへ実施する取組を進めていきます。
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」
3 根拠法令・要綱等	保土ケ谷区地域文化事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】						
	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込み	3年度見込み
文化祭	9事業	10事業	10事業	10事業	3事業	10事業
参加人数	5471人	4570人	6163人	5356人	1500人	6000人
ギャラリー展示数	66団体	53団体	57団体	51団体	39団体	52団体
区民コンサート	412人	300人	457人	340人	未実施	450人

【実施内容】

1 保土ケ谷区民文化祭事業  
公会堂、岩間市民プラザ等において、区民文化祭実行委員会に所属する団体が、9月から翌年3月にかけて文化イベントとして保土ケ谷文化祭「区民写真展」「区民芸能祭」「茶会」「いけばな展」「ふれあいコンサート」「子ども芸術劇場」「小学校児童音楽会」「高齢者作品展」「合唱祭」及び「ほ도가やDancePerformance」を実施します。また、区政95周年に区内合唱団と区民オーケストラが中心となり、ペーターベン第九をみなとみらいホールへ実施する取組を進めていきます。

2 区民ギャラリー事業  
(1) 区役所1階と保土ケ谷駅ビル内の2か所に設置した展示ケースに、区民の文化作品を展示します。  
(2) 区民の展示作品が、より良くディスプレイできるよう展示場所の改善を図ります。また、ホームページやインスタグラムなどの媒体を利用し、多くの方々に作品が見られるよう紹介します。

3 区民密着型コンサート(区民オーケストラ)  
事業区民に良質な音楽を提供し、気軽に楽しんでいただくことを目的として、地域に根差したオーケストラ等によるコンサートを実施し、区民を無料招待します。親子連れ等でも気軽に参加できる地域密着型の演奏会とします。

4 区の歌普及事業  
保土ケ谷区制80周年を記念して平成19年に制定した区の歌「わがまち、保土ケ谷」を普及させるため、区民で組織される合唱団に委託して実施します。

【事業費の内訳】					
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	
保土ケ谷区民文化祭事業	2,000	1,820	180	横浜音祭り2022に向けた増	
区民ギャラリー事業	127	227	△100	平成31年度契約に基づく減	
区民密着型コンサート事業	300	300	0		
区の歌普及事業	300	400	△100	令和2年度執行状況に基づく減	
事業費合計	2,727	2,747	△20		

【根拠とするデータ等】  
事業の参加者数・展示数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生涯学習支援係
	椎葉 秀幸	中野 正信	芦田 恵

（様式3-1） 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

[ 保土ヶ谷区 地域振興 課 ]

No.	24
-----	----

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成6年度
------	---------------	---------	---------	--------	-------

事業名
スポーツの街ほどがや推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
7	2

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,612					3,612
前年度	4,063					4,063
増△減	△ 451	0	0	0	0	△ 451

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,504	2,715	2,951	予算	事業費	3,612	3,612
	メリット+一般財源	2,504	2,715	2,951		一般財源	3,612	3,612
決算	事業費	2,868	2,715	2,926	方針に関する決裁 種別( ) 有:件名( )、日付(年月) 無			
	メリット+一般財源	2,868	2,715	2,926				

事業の概要 (目的)	スポーツ推進委員や区体育協会と協力をし、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、区内唯一のプロスポーツチームである横浜FCとの連携を通じて、区民が一流のプレーを観戦する機会などを創出することで、区民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた区民の暮らしの充実やまちの活性化を図ります。
------------	---

（説明）

1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が延期、コロナウイルスによる自粛等でスポーツへの関心がなくならないよう、振興をする必要があります。</li> <li>・地域でスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員や区体育協会の活動を支援する取組が必要です。</li> <li>・区内唯一のプロスポーツチームである横浜FCへの区民の愛着を一層育み、区の魅力をさらに高めるため、横浜FCや地域と連携した事業の実施が必要です。</li> </ul>
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口応対等      7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
3 根拠法令・要綱等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ振興基本計画、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区体育協会事業補助金交付要綱、区内スポーツ団体連携強化事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

行事名		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
少年少女球技大会	参加者数	481	447	529	316(※1)	413	中止	400
グラウンドゴルフ大会	参加者数	230	233	235	224	228	100	230
かるがもファミリーマラソ	参加者数	1,384	1,499	1,020	1,314	1,014	中止	1,500
横浜FC保土ヶ谷区民DAY	無料入場者数	2,269	2,300	1,925	1,904	1,469	中止	1,400

（※1）平成30年度は熱中症対策として、トスペースボール大会（219名参加予定）を中止しました。

【実施内容】

- 1 体育協会事業（区体育協会への補助）
  - (1) 区内スポーツ団体連携強化事業補助金  
12競技団体の連絡・調整を担う事務局人件費を補助し、自立化・自主運営体制を強化します。
  - (2) 体育協会事業補助金  
各種スポーツ大会（区民大会）の開催及びスポーツの普及・発展に関する経費を補助します。

2 各種スポーツ大会事業

- (1) 少年少女球技大会  
参加者の健全育成を促進するとともに、友情や連帯感、協調性等を学ぶことで、社会性や責任感を身に着けます。
- (2) グラウンドゴルフ大会  
参加者の健康保持や増進、世代や障害をこえた交流を図ります。
- (3) かるがもファミリーマラソン大会  
参加者の健康保持や増進、子どもから大人まで参加できることにより幅広い世代の交流を深めます。
- (4) ほどがやスポーツまつり  
区体育協会主催による区民大会総合開会式を実施するとともに、誰もが参加できるスポーツイベントを開催します。

3 プロスポーツ連携事業

- (1) 地域活性化  
横浜FC、区連会、区商連と連携し、区内で行われるホームタウン活動及び地域活性化に資する活動をより推進します。
- (2) 保土ヶ谷区民DAY  
横浜FCと連携し、区民をホームゲームに無料招待することで、区民が横浜FCを身近に感じる機会を創出します。また、区内企業及び団体の区民DAYの参加を促進し、会場でブース等の出店により区の魅力を発信します。
- (3) 認知度向上  
多くの区民の横浜FCへの愛着を一層育むことを目的に、横浜FCのロゴを活用したランドセルカバー作成等のPR活動を行います。

4 東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を目的に、オリンピック・パラリンピック種目の体験教室を開催します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
体育協会事業	1,300	1,299	1	
各種スポーツ大会事業	1,472	1,424	48	感染症対策による増
プロスポーツ連携事業	240	240	0	
オリンピック・パラリンピック機運醸成事業	600	1,100	△ 500	事業見直しによる減
			0	
			0	
事業費合計	3,612	4,063	△ 451	

【根拠とするデータ等】

区体協協会事業報告書、各種スポーツ大会報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生涯学習支援 係
	椎葉 秀幸	飯島 拓	鈴木 佑弥

[ 保土ヶ谷区 地域振興 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成6年度
------	----------------	---------	---------	--------	-------

事業名
がやっこ育成事業 【前年度：青少年健全育成事業】

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,812					1,812
前年度	456					456
増△減	1,356	0	0	0	0	1,356

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	300	300	306	子算	事業費	1,812	1,812
	メリット+一般財源	300	300	306		一般財源	1,812	1,812
決算	事業費	300	450	306	方針に関する決裁 種別( ) 有: 無 (ほ도가や☆元気村事業の方針について)、日付 (21年2月)			
	メリット+一般財源	300	450	306				

事業の概要(目的)	青少年健全育成活動等に要する経費を補助するとともに、地域の資産(横浜国立大学や水田)と連携、活用し、未来を担う青少年が健やかに成長できる地域環境の実現を図ります。また、児童をはじめ、区民の世代間交流の場をつくとともに、事業を通じて地域の新たな担い手として活躍していただくきっかけを作ります。
-----------	---

(説明)				
1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の自立に向けて、多様な人と関わり、様々な文化・知識等に触れられる機会が求められています。</li> <li>・近隣や世代間など地域のつながりが希薄化している、子どもたちが地域交流できる場や世代間交流の場が求められています。</li> <li>・長期的に青少年の健全育成に取り組む人材の育成及び確保が求められています。</li> <li>・地域の資産である横浜国立大学と連携した青少年健全育成事業や水田を活用した交流事業は大変好評であり、長期に渡り継続的に実施することで地域に根差した取組として区民に認知されるとともに、地域の担い手となるきっかけとして寄与しています。</li> </ul>			
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	5 区民アンケート	7 関係団体からの要望	8 その他
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり、支えあいの推進」			
3 根拠法令・要綱等	保土ヶ谷区青少年健全育成事業補助金交付要綱、ほ도가や☆元気村事業実施要領、横浜市環境管理計画、国立大学法人横浜国立大学と横浜市保土ヶ谷区との連携協力協定書			

【実績の推移・今後見込み】

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
子ども会育成者研修	体験学習参加者	141	136	102	71	100	100
ほ도가や☆元気村	延べ参加者	約1,600	約1,400	約1,600	約1,700	約800	約1,700
みんなで育むがやっこ	実施回数(先生)	358	358	236	224	0(派遣中止)	300
	延べ参加者(科学教室)	90	100	138	165	150	150
	延べ参加者(探検隊)	約900	約850	約900	約900	約900	約900

【実施内容】

- 子ども会育成者研修事業(区子ども会育成連絡協議会への補助)  
地域において活動する子ども会育成者及びジュニアリーダーの資質向上のために実施する研修に係る経費を補助します。
- ほ도가や☆元気村事業  
(1) 概要  
青少年を地域で育むとともに、地域の新たな担い手が元気に活躍していただくきっかけとして、保土ヶ谷区内の水田という貴重な地域資源を活用し、児童・生徒をはじめ多くの区民と交流の場(元気村)をつくります。

- (2) 内容  
ボランティアの区民が主体的に組織する実行委員会に下記の内容を委託して、ほどがや☆元気村の管理運営を実施します。
- ア ボランティア養成講座
  - イ 自主企画事業の企画・運営（子ども向けの農に関するイベント・講座（どろんこ教室）の開催）
  - ウ 広報・啓発
  - エ 環境整備及び設備・備品の管理
  - オ 実行委員につながる仕組み作りの検討

3 みんなで育む がやっこ事業

次の内容を、国立大学法人横浜国立大学に委託することにより実施します。

- (1) がやっこ先生事業  
教員志望の学生を区内市立小中学校へ派遣し、学業面での支援に限らず、幅広い活動において子どもたちを支援することにより、子どもたちの学校生活の充実化を図る。
- (2) がやっこ科学教室事業  
教員・学生と協働して、自然科学・人文科学の不思議さや面白さを伝え、子どもたちの好奇心と探究心を育む。
- (3) がやっこ探検隊事業  
参加した子供たちが地域・友人への愛情や生きる力を育んでもらうことを目的として、保土ヶ谷区に在住・在学の小学3～6年生を対象に、学生の企画・運営による、日頃経験できないような様々な体験学習（宿泊体験を含む）を実施する。
- ※横浜国大パートナーシップ事業  
国立大学法人横浜国立大学と保土ヶ谷区とは、地域における大学の教育・社会貢献活動の促進と、安全・安心、活力あるまちづくりに向けた地域課題の解決を目的とし、平成25年2月19日に連携協力協定を締結しています。  
みんなで育む がやっこ事業は、その連携事業の一つとして位置付けられています。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
子ども会育成者研修事業	306	456	△ 150	交流会事業の終了に伴う減
ほどがや☆元気村事業	570		570	事業統合による増
みんなで育む がやっこ事	936		936	事業統合による増
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,812	456	1,356	

【根拠とするデータ等】

事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生涯学習支援 係
	椎葉 秀幸	飯島 拓	芦田 恵 ナイーム モハメドモアズ



[ 保土ヶ谷区 こども家庭支援課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成29年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	がやっこキッズ学び育み事業
-----	---------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
24	5

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	3,064					3,064
前年度	2,950					2,950
増△減	114	0	0	0	0	114

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	652	1,448	2,329	予算	事業費	4,390	5,110
	メリット+一般財源	652	1,448	2,329		一般財源	4,390	5,110
決算	事業費	1,111	1,237	1,525	方針に関する決裁 種別( ) 有:件名( )、日付(年月) (無)			
	メリット+一般財源	1,111	1,237	1,525				

事業の概要(目的)	学校以外での学習機会に恵まれない子どもたちが基礎学力や学習習慣を身につけられるよう、放課後キッズクラブの特別プログラムとして、参加を希望する児童に対する学習アドバイザー等による学習支援を行います。
-----------	--

(説明)	
1 地域の課題等	子どもが不登校につながる要因の一つとして、学業の不振があります。そこで、子どもの将来の社会的自立に向けて、子どもにとって最も身近な学校施設を活用する放課後キッズクラブにおいて、地域と連携した学習支援を行い、学習習慣の獲得と意欲の向上を図り、自己肯定感の醸成に向けた支援を行っています。 令和4年度に放課後キッズクラブの見直しが見直しが予定されているため、今後の事業展開を検討する必要があります。
地域の課題等の収集手段	6 区民要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
3 根拠法令・要綱等	保土ヶ谷区がやっこキッズ学び育み事業実施要綱 保土ヶ谷区がやっこキッズ学び育み事業費補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施校数	4	6	9	12	12	R3年度中に検討	

【実施内容】

- 学習支援の概要
  - 実施場所：放課後キッズクラブ開設校の空き教室
  - 支援内容：宿題や自主的な予習復習、プリント学習のサポート（指導者は主に教員OB）
  - 対象者：主として放課後キッズクラブの登録者で参加を希望する児童
  - 実施回数：概ね週1回（長期休業期間中も実施）で、年間40～50回程度
  - 実施手法：放課後キッズクラブ運営法人への運営費補助  
※新型コロナウイルス対策のため、R2は「学習相談」として児童からの個別相談等への対応する形で実施。
- 情報共有や質の向上のための取組
  - 全実施校の学習アドバイザー、法人、オブザーバー参加の連絡会を開催（年5回）

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
がやっこキッズ学び育み事業	3,064	2,950	114	既存実施校の増
			0	
事業費合計	3,064	2,950	114	

【根拠とするデータ等】

H30の利用者アンケートでは、参加児童のうち76%の児童が「楽しかった」、66%の児童が「勉強が好きになった」と回答した。なお、新型コロナウイルス感染症のため、H31（R1）は利用者アンケートを実施していない。  
【参考】（市）不登校児童数：4,978名（H30）、（全国）不登校児童のうち学業の不振が要因：15.2%

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	大吉 進	矢吹 貴	矢吹 貴

(様式3-1) 令和3年度 事業計画書【自主企画事業費】

No. 27

[ 保土ケ谷区 こども家庭支援 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	ほ도가やhappy子育て ～妊娠期からの安心サポート～
-----	--------------------------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	6,204					6,204
前年度	6,062					6,062
増△減	142	0	0	0	0	142

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,049	4,935	5,304	予算	事業費	5,998	5,998
	メリット+一般財源	5,049	4,935	5,304		一般財源	5,998	5,998
決算	事業費	4,340	4,081	4,442	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源	4,340	4,081	4,442	有:件名( )、日付(年月)			

事業の概要(目的)	地域で孤立しないよう、人とつながる子育てを支援していくため、「安心して子育てできるまち保土ケ谷」として、妊娠期から学齢期まで、トータルで子育てをサポートする事業を実施します。なお、実施に当たっては、各地区の特徴を生かし、地域の多世代の方々や子育て関係機関と連携しながら進めていきます。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	平成29年度の子育てアンケート結果で、2割の母親が孤立感を抱いていることが明らかになり、その孤立感を和らげるため、①夫婦のより良いコミュニケーション、②仲間づくりのための情報発信の工夫、③親子関係を良くし、子どもが親になった時の孤立感を減らす、④地域とのつながりが取組の課題としてあげられました。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 3 地区担当制度 4 地区懇談会 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
3 根拠法令・要綱等	母子保健法、地域保健法、児童福祉法、横浜市保育所地域子育て支援事業実施要綱

【実績の推移・今後見込み】

	29年度	30年度	31年度	2年度見込	3年度見込
施設開放(天王町及び神戸保育園)	参加者数/年 2,033人	2,200人	2,600人	500人	1,000人
ほがらか広場	参加者数/年 761人	811人	700人	40人	270人
地域赤ちゃん教室	会場数/年 14会場	14会場	14会場	14会場	14会場
	実施回数/年 154回	154回	154回	154回	154回
	参加者数/年 4,118人	3,933人	2,855人	1,400人	2,000人
乳幼児健診来庁者への情報提供	参加者数/年 7,367人	6,806人	6,000人	7,000人	7,000人
保育所入所案内作成	作成部数/年 4,000部	5,000部	5,500部	7,000部	7,500部
地域子育て支援連絡会	実施回数/年 2(エリア別7)	2(エリア別7)	2(エリア別7)	2(エリア別7)	2(エリア別7)
ほ도가や子どもニコニコフェスタ	参加者数/年 576人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
保育園応援隊	実施回数/年 37回	20回	20回	10回	20回

【実施内容】

1 夫婦のより良いコミュニケーション  
令和2年度は、妊娠から出産、子育ての基礎知識の習得や夫婦のより良いコミュニケーション・友達づくりを目的に両親教室を実施しましたが、区配事業への移行により自主企画事業としては終了とします。

2 仲間づくり・情報発信の工夫

(1) 保育所による妊娠期・未就学児支援の充実

天王町駅を中心としたエリアにおいて、エリア内に立地する育児支援センター園(天王町保育園及び神戸保育園の2園)が持つ機能を活用し、妊娠期の方及び未就学児親子を対象とした園庭開放、保育園文庫、ランチタイム(食育)等を実施します。また、公立保育園の役割として実施している地域の親子に向けた絵本の貸出を岩井保育園及び向台保育園についても継続して実施します。さらに、動画による園紹介や、未就学児等親子向けの災害時・救急時対応ハンドブックの作成などにより、支援の充実を図ります。

(2) ほがらか広場

区内公私保育園が合同で、親子向けの遊びの紹介などを開催します。また、地域の子育てサロンに出張し、利用者層の拡大を目指します。回数：大規模1回、小規模6回

(3) 赤ちゃん教室

第1子の子育て不安解消と仲間作りを目的に、専門職による育児に関する講話、育児相談、親子の交流、父母間のより良いコミュニケーションのとり方、情報交換を実施します。また、近隣保育所の保育士や福祉保健課健康づくり係、自治会役員や多世代の参加など多様な関係者の協力を得ながら、各地区の特色を生かし実施します。

回数：14会場、各11回/年（延べ154回）

(4) 外国人親子の居場所づくり

外国人親子を対象に、地域子育て支援拠点こっころや国際交流ラウンジと協力し、日本の子育てに必要な情報を伝え、また外国人保護者のニーズを拾う場として、講座や交流を開催します。加えて、コロナ対策を踏まえ外国人への子育て情報の提供（動画等）について実施します。

場所：地域子育て支援拠点こっころ等

(5) 健診受診者への支援

乳幼児健診の待ち時間を利用した遊びの紹介や、子育てに関する地域情報の提供を継続して実施します。また、1歳半健診で要支援となった世帯を対象に、郵送返信で連絡を行い、健診後の確実なフォローにつなげます。

(6) お役立ち情報の充実（ホームページ、子育てマップ）

区役所ホームページに最新の子育て情報（保育所情報等）を掲載します。また、保育所の新規入所にあたり、全区一律で作成されている入所案内に加え、保土ヶ谷区独自の補助資料を作成することで保土ヶ谷区民の円滑な入所申請を促します。

また、子育てに関して身近な相談先や利用資源を知ることで、養育者が地域へと出向く機会を増やすことを目的に、子育て支援マップを作成します。こんにちは赤ちゃん訪問時や転入手続きの際に手渡しで配布します。

3 より良い親子関係づくり

(1) ほめ方・しかり方練習講座

親と子のつどいの広場実施の4法人に事業委託し、親子関係を良くするためのほめ方・しかり方講座を実施します。

回数：4法人×1回/年 場所：各法人事務所等

また、ファシリテーターに対してフォローアップ講座を教室開始前に1回実施し、教室の運営支援を行います。

4 地域とのつながりづくり

(1) 地域子育て支援連絡会

子育てにおける多世代交流をめざし、地域子育て支援拠点こっころ・区社協・育児支援センター保育園・区が事務局となり、子育てに関連する機関や関係者が集まり、地域での子育て支援に取り組みます。

内容：研修や情報交換のための全体会2回 7か所の地域ケアプラザごとのエリア別連絡会の開催（3～5回/会場）

(2) ほどがやこどもニコニコフェスタ

子育て世代をはじめ広く多世代の区民を対象に子育てに関する事業の周知を行うため、講演会やイベントを開催します。開催にあたっては、感染症対策を考慮しながら、虐待防止推進月間である11月に、地域の子育て支援団体に委託し、協働で行います。

内容：関係機関事業案内、保護者のサークル活動披露など

(3) 保育園応援隊

公立保育園在園児に対して、地域の様々な人材に保育園応援隊として経験豊かな技術の披露等をしていただくとともに、世代間交流の一層の充実を図ります。また、web対応の導入により、感染症対策を図ります。

(4) 学齢期のこどもと地域とのつながりづくりの推進（新）

学齢期の子どもたちの健全育成を図るために、コロナ禍でも子どもたちが地域につながり、学校や家庭と連携した様々な活動を通じて地域と交流を図る取組を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 夫婦のより良いコミュニケーション	0	96	△ 96	区配事業への移行による減
2 仲間づくり・情報発信の工夫	4,006	4,069	△ 63	実施方法見直しによる減
3 より良い親子関係づくり	786	786	0	前年度同額
4 地域とのつながりづくり	1,412	1,111	301	感染症予防対策による増
事業費合計	6,204	6,062	142	

【根拠とするデータ等】

保土ヶ谷区子育てアンケート（平成29年度実施）

本資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	子ども家庭係
	飯田 常彦	稲葉 房子 小杉 まり子	稲葉 房子 小杉 まり子

[ 保土ヶ谷区 こども家庭支援課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成16年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	こどもを守ろう！ 地域子育てつながり事業
-----	-------------------------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,698					1,698
前年度	2,037					2,037
増△減	△ 339	0	0	0	0	△ 339

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,806	2,342	2,103	子算 事業費	1,698	1,698
メリット+一般財源	1,806	2,342	2,103	算 一般財源	1,698	1,698
決算 事業費	1,689	2,261	1,759	方針に関する決裁 種別( ) 有:件名( )、日付(年月) (無)		
決算 メリット+一般財源	1,689	2,261	1,759			

事業の概要(目的)	こども虐待防止について広く区民に関心を持ってもらうとともに、子育て支援に関わる関係機関や地域との連携を強化し、地域の見守りの力を高めます。また、孤立しやすいひとり親の養育者について、貧困対策や女性の自立のための支援を行い、安定した生活につなげます。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	保土ヶ谷区の元年度虐待相談件数は661件で、区内の児童人口の2.39%（市平均1.99%）という状況にあります。年々増える相談や通報等に適切に対応するため、職員のスキルアップを図るとともに、早期対応による児童虐待の重篤化を防止します。また、要保護児童対策協議会を構成する関係機関との連携を密にし、地域の「見守り力」を更に向上させます。あわせて、児童虐待の世代間連鎖を断ち切るためには、市民への児童虐待防止啓発とともに、子ども・家庭支援相談等の子育て相談先の周知が必要です。
----------	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	7 関係団体からの要望	5 区民アンケート
-------------	------------	----------	-------------	-----------

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 いつまでも住み続けたいまちほ도가や
3 根拠法令・要綱等	母子保健法、児童虐待防止等に関する法律、児童福祉法、横浜市子ども・子育て支援事業計画、横浜市子どもの貧困対策に関する計画

【実績の推移・今後見込み】	進行管理台帳（被虐待児を登録している台帳）登録数 (単位：人)																								
	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷区</td> <td>343</td> <td>420</td> <td>485</td> <td>449</td> <td>437</td> <td>376</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>(参考)18歳未満人口</td> <td>29,297</td> <td>29,066</td> <td>29,066</td> <td>28,631</td> <td>28,266</td> <td>27,706</td> <td>27,227</td> </tr> </table>	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	保土ヶ谷区	343	420	485	449	437	376	315	(参考)18歳未満人口	29,297	29,066	29,066	28,631	28,266	27,706	27,227
区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																		
保土ヶ谷区	343	420	485	449	437	376	315																		
(参考)18歳未満人口	29,297	29,066	29,066	28,631	28,266	27,706	27,227																		

(R2.1.1現在)

- 【実施内容】
- 児童虐待防止啓発事業（対象：区職員、一般区民）**  
児童虐待防止について、地域で開催される催し物などを通じた普及啓発を継続して実施します。  
内容：区職員転入者への啓発（6月）、区民まつり（10月）、児童虐待防止推進月間（11月）で区庁舎、地域ケアプラザ、地区センター、保育所、町内会等で広報啓発を実施
  - 要保護児童対策地域協議会 実務者会議（対象：区関係機関）**  
保護や支援の必要な家庭を地域で支えていくために、関係機関が守秘義務を順守し、会議を開催します。  
内容：学校・病院・医師会・警察・児童相談所・民生委員児童委員など地域専門機関との連携強化を目的とした実務者全体会議を年1回、地域ケアプラザエリア別の関係機関等で構成する会議を7地区で各年1回ずつ開催します。各エリアごとに効果的な啓発方法を検討します。  
また、子ども・家庭支援相談リーフレットを区内保育園・幼稚園・小学校・中学校等に配布し、乳幼児期から学童期・思春期までの相談窓口を周知します。
  - 女性の離婚等のための相談事業：ライフサポートカウンセリング（対象：離婚等検討している女性）**  
女性が自立した生活を送れるよう、生活相談や、DV・離婚等の弁護士相談を実施します。  
内容：ファイナンシャルプランナーによる家計相談 年6回 弁護士によるDV・離婚等相談 年6回
  - 子どもの発達講座（区配事業へ変更）**  
発達障害の疑いのある子どもに対し、保護者へ対応方法について講座から集団の教室に変更し実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
児童虐待防止啓発事業	986	1,054	△ 68	啓発物品の見直しによる減
要保護児童対策地域協議会	378	398	△ 20	前年度購入による減
女性の離婚等のための相談	334	430	△ 96	相談時間の精査による減
子どもの発達講座	0	155	△ 155	事業転換による減
			0	
			0	
事業費合計	1,698	2,037	△ 339	

【根拠とするデータ等】

進行管理台帳（被虐待児を登録している台帳）登録数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	飯田 常彦	田中 貴子	田中 貴子

( 保土ヶ谷 区 - 28 )

[保土ケ谷区 福祉保健 課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費 地域福祉保健推進費	性質・ 課題区分	子育て支援 健康づくり	事業開始年度	平成15年度
------	-----------------------------	-------------	----------------	--------	--------

事業名
ほどがや歯っぴいHealth事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,400					1,400
前年度	1,400					1,400
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	860	980	1,183	子 算	事業費	1,400	1,400
	メリット+一般財源	860	980	1,183		一般財源	1,400	1,400
決算	事業費	832	954	981	方針に関する決裁 種別( ) 有:件名( )、日付( 年 月 ) 無			
	メリット+一般財源	832	954	981				

事業の概要 (目的)	口腔の健康状態は全身に大きく影響します。歯の生え始めからのむし歯予防、成人期以降の歯周病予防やオーラルフレイル予防まで、生涯にわたり口腔内を健康に保つために必要な知識や口腔内のお手入れ方法について、実技指導等を取り入れながら啓発します。
---------------	--

(説明)	
1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保土ケ谷区の3歳児健診でむし歯のある児の割合は、平成14年に27.2%という市内最下位だったことから、平成15年度から当該事業を開始しました。令和元年には9.75%とむし歯のある児は減少していますが、依然として市平均(令和元年)である9.02%を上回っています。そのため、今後も継続した取組が必要です。</li> <li>・育児不安の原因の一つとして、1歳頃に開始する仕上げ磨きに伴って保護者の歯に対する関心が高まる一方、子どもは仕上げ磨きを嫌がる場合があります。そのため、集団の場で他の子どもの様子を見ながら磨き方を学び、保護者の育児不安を解消する場の提供が必要です。</li> <li>・歯周病は、糖尿病や動脈硬化の進行による心筋梗塞などの全身の病気や、むし歯による歯の欠損の原因を引き起こし、生活に大きな影響を与えます。近年、40歳代では8割以上が歯周病に罹患しており、20~30代の早期から歯周病予防啓発を行うことが必要です。</li> <li>・保土ケ谷区の横浜市歯周病健診の受診率は市平均を上回り、市内18区中1位ですが、健診の結果、歯周病が要治療となった割合が87.57%と高いです。そのため、区民が歯周病予防を実践できるような取組が必要です。</li> <li>・また、歯と口腔機能低下が全身の虚弱化に影響することが明らかになっています。成人期を中心とする歯周病予防推進と、高齢期を中心とするオーラルフレイル予防をより一層推進することで、歯と口腔機能が全身へ影響を及ぼす認知度を向上させることが必要です。</li> <li>・区職員だけでは継続した直接支援には限りがあり、また感染症対策のため、地域人材の歯科口腔保健に関する理解促進とオンライン等によるICTを活用した普及啓発を推進していくことが必要です。</li> </ul>
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等      5 区民アンケート      7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針      誰もが健やかに暮らせる環境づくり
3 根拠法令・要綱等	健康増進法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康横浜21

【実績の推移・今後見込み】

1 歯の生え始めから育ち学びの時機をとらえた口腔衛生の向上

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
(1) 歯っぴいいきいき1歳児	391人	339人	381人	254人	120人	240人
(2) 親子健康まつり	159人	200人	150人	150人(6月)	中止※1	200人

2 成人期以降の歯周病予防啓発

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
(1) 産前産後ママ	1452人	1413人	1354人	1,190	1,125	1350人
産前産後個別指導	477人	507人	535人	424	320	450人
(3) 区民まつり・むし歯クイズ	-	-	206人	荒天で中止	中止※1	300人
(3) 中小企業従業員に向けた口腔衛生の出前講座事業	-	-	-	-	3回※2	5回

### 3 口腔衛生の予防啓発（オーラルフレイル予防・歯周病予防）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
(1) 医療関係団体との協働によるイベント	477人	507人	482人	100	150	450人
(2) 地域保健関係者への研修	-	-	321人	278	100	400人

### 4 地域のつながりを通じた口腔衛生の向上【拡充】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
(1) 歯っぴいサポート事業	23人	98人	384人	395	200	450人

※1 新型コロナウイルス感染症により開催自粛

※2 オンライン講座での実施

#### 【実施内容】

#### 1 歯の生え始めをとらえた口腔衛生の向上

##### (1) 歯っぴいいきいき1歳児事業

（内容） 歯が生え始め、むし歯の心配も高まるものの、子どもに仕上げ磨きを嫌がられ、育児不安を抱える1歳前後の保護者を対象に、むし歯予防のための食習慣や、嫌がる子どもに対する仕上げ磨きの方法や保護者の歯周病予防を、教室形式で実施します。

（実施回数） 区役所において月1回（計12回）

（対象者） 11～13か月児とその保護者

##### (2) 親子健康まつり事業

（内容） 保土ヶ谷区歯科医師会、保健活動推進員、食生活等改善推進員と協働で、親子の健康を、むし歯や歯周病予防、食育や運動習慣の定着、健康チェックの重要性など、総合的に実施することで、より効果的な啓発を行います。

（実施回数） 区役所において6月に1回

（対象者） 未就学児とその保護者

#### 2 成人期以降の歯周病予防啓発

##### (1) 産前産後ママのお口のヘルスアップ事業

（内容） 保護者の口腔の健康状態が、子どもの口腔の健康に大きな影響があることや、20歳代からの歯周病予防の大切さを説明し、歯周病セルフチェック表等を利用して個別相談を行います。本事業は、子育てに忙しく、自分のことが後回しになりがちな保護者のため、保護者の出席率が高い4か月児健診事業（受診率95.9%）等と同時に実施します。

（実施回数） 母親教室において月1回（年12回）、4か月健診において月2回（年24回）

（対象者） 母親教室参加者、4か月児健診に来所した保護者

##### (2) 区民まつり むし歯クイズ

（内容） 歯科衛生士が幼児・小学生連れを対象に、むし歯クイズを通じてむし歯予防を啓発します。

（実施回数） 1回（区民まつり）

（対象者） 区民まつりに来場する小学生・幼児とその保護者

##### (3) 中小企業従業員に向けた口腔衛生の出前講座事業【新規】

（内容） 産業保健による支援に限られる区内中小企業の従業員に向け、ほどがや元気づくり事業と併せて、歯周病予防など口腔内のお手入れの方法や口腔の健康づくりについて啓発を行う。

（対象者） 区内中小企業従業員

※予算はほどがや元気づくり事業にて計上

### 3 口腔衛生の予防啓発（オーラルフレイル予防・歯周病予防）

#### (1) 医療関係団体との協働によるイベント事業

（内容） ・横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、保土ヶ谷区歯科医師会と共催のイベント会場で、来場者を対象に口腔保健の機能チェック、食生活（適正な塩分量など）の啓発を行います。  
・保土ヶ谷区歯科医師会と協働により、オーラルフレイル予防や歯周病予防の啓発を行います。

（実施回数） 1回（お口の健康フェスティバル） 4回（歯周病予防教室）

（対象者） イベント参加者を中心とした区民全般

#### (2) 地域保健関係者への研修事業

（内容） 地域人材の歯科口腔保健に関する理解促進を図ることで、地域へ効果的な普及啓発を促進します。

（実施回数） 4回

（対象者） 保健活動推進員、食生活等改善推進員 等

### 4 地域のつながりを通じた口腔衛生の向上

#### (1) 歯っぴいサポート事業【拡充】

（内容） 区役所での直接的な支援や啓発では参加に限られるため、口腔衛生の実技指導を交えた出張出張講座を開催します。こども家庭支援課と連携して、地域の親子が集う子育てサロンなどの場での子どもの虫歯予防と、保護者の歯周病予防の啓発に加え、ケアプラや学校など出張の場を拡大し、オーラルフレイル予防の啓発も実施します。

（実施回数） ・保育園合同育児講座 中規模 2回

・こどもニコニコフェスタ 1回

・地域の活動の場（ケアプラ・学校等） 12回 [参考：R1年度8回予定]

（対象者） 子育て支援拠点関係者、主任児童委員、乳幼児とその保護者

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
<b>1 歯の生え始めから育ち学びの機会をとらえた口腔衛生の向上</b>				
(1) 歯っぴいいきいき1歳児	614	604	10	感染症対策による増
(2) 親子健康まつり	80	80	0	
<b>2 成人期以降の歯周病予防啓発</b>				
(1) 産前産後ママのお口のヘルスアップ	249	229	20	感染症対策による増
(2) 区民まつり むし歯クイズ	56	56	0	
<b>3 口腔衛生の予防啓発（オーラルフレイル予防・歯周病予防）【新規】</b>				
(1) 医療関係団体との協働によるイベント	68	58	10	感染症対策による増
(2) 地域保健関係者への研修	134	144	△ 10	タクシー利用回数減による減
<b>4 地域のつながりを通じた口腔衛生の向上</b>				
(1) 歯っぴいサポート	199	229	△ 30	タクシー利用回数減による減
事業費合計	1,400	1,400	0	

【根拠とするデータ等】

・ 保土ヶ谷区3歳児健診 むし歯罹患率 ( ) 内は18区中の順位 単位 (%)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
保土ヶ谷区	15.18 (15)	14.10 (16)	12.74 (14)	10.75(13)	9.75 (11)
市平均	12.49	10.95	10.50	9.30	9.02

・ 妊婦歯科検診受診率 (H30)  
市平均 36.3% 保土ヶ谷区 36.9% (18区中6位)

・ 歯周病健診 (令和元年度)  
受診率 市平均0.59% 保土ヶ谷区1.54% (1位)  
受診結果が「歯周病要治療」者 87.57% (16位)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり係
	檜崎 佳代子	廣部 孝昌	林 かな子



予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成30年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名
ほ도가や元気づくり事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1
15	2
15	3

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	4,853					4,853
前年度	4,380					4,380
増△減	473	0	0	0	0	473

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費		2,068	4,168	算	事業費	4,710	4,710
	メリット+一般財源		2,068	4,168		一般財源	4,710	4,710
決算	事業費		2,014	3,745	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源		2,014	3,745	有:件名( ), 日付(年月)			

(無)

事業の概要(目的)	「働き・子育て世代」(30~50代)を中心とした区民への健康に関する情報提供やきっかけづくりをすることで、自分自身で健康の維持・増進をする機運を高めます。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等

- 働き・子育て世代は多忙な生活の中で、運動習慣や健診受診が、他の年代に比べて少ない。
- 栄養、食生活の面では、朝食の欠食・野菜不足等の栄養の偏りといった食生活の乱れが多い。
- 本人が体調変化を直接感じない間は、自身の健康に関心を持ちにくく、生活習慣病のリスクが高まっている。
- 多様なライフ・スタイルの中で区役所からの健康情報が届きにくいという特徴がある。
- 健康寿命を延伸するためには、高齢期前の働き・子育て世代の時期から健康に資する取組が重要となる。
- 働き・子育て世代が生活習慣病予防のために健康に対する意識を高めることで、自身の子や親など多世代への波及効果が期待できる。
- ほ도가や歯ぐいHealth事業と連携して実施することで、働き・子育て世代に向けた歯周病予防の取り組みを充実させることが期待できる。
- 従業員50人未満の中小企業は産業保健による支援が限定されるため、従業員は健康に関する情報が得にくい。
- 60代において糖尿病の指標数値が市全体に比べ有意に高い状況(衛研 H27.3.9資料)
- 中小企業に従事する職員の健康支援については業態の特性に合わせた媒体を使って、健康経営で経営者と協働し進めていく必要がある。
- 新型コロナウイルスに対する新たな生活様式を取り入れ、感染リスクが少ない普及啓発方法や体験型健康講座の手法を検討する必要がある。

地域の課題等の収集手段	5 区民アンケート	8 その他
-------------	-----------	-------

2 運営方針等との関係 令和2年度保土ヶ谷区運営方針 誰もが健やかに暮らせる環境づくり

3 根拠法令・要綱等 健康増進法、地域保健法、母子保健法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市中期4か年計画、健康横浜21、横浜市食育推進計画第2期

【実績の推移・今後見込み】

1 ほ도가や元気情報の発信				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
情報誌「Hodogaya Healthcare Information」の作成・配布	4,000部	10,500部	35,000部	35,000部
健康啓発動画の活用とPR(累計再生回数)		12,500回	25,000回	60,000回
啓発協力企業・店舗数			100社	300社
デジタルサイネージによる情報発信			3回	6回
SNS広告による情報発信				1回
2 健康チェックを通じた健康啓発				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
子育て支援拠点等での講座(回)	1回	3回	0回予定(※5)	1回予定
PTA向け健康講座(回)※2	1回	1回	0回予定(※5)	1回予定
プレ更年期健康講座(回)	1回	1回	0回予定(※5)	1回予定
企業・業界団体に向けた支援(回)※3	4回	1回	3回予定(※5)	10回予定
花フェスタ	656人	624人	0人(※5)	600人
親子健康まつり(保護者数)	75人	72人	0人(※5)	100人
横浜国大文化祭(栄養関連)	1234人	1,870人	0人(※5)	2,000人
横浜国大文化祭(喫煙・飲酒関連)	695人			
区民まつり(栄養健康クイズ)	157人	荒天で中止	0人(※5)	150人
区民まつり(がん検診啓発・禁煙啓発)	518人	荒天で中止	0人(※5)	400人
区民まつり(ほ도가や元気づくりブース)	275人	荒天で中止	0人(※5)	400人
乳がん・血圧の自己チェック(人)※4(3歳児健康診査時)	897人	836人	0人(※5)	1,000人

- ※1 R01年度は講義形式実施、R02年度から情報提供形式を予定
- ※2 プレ更年期健康講座と合体する予定
- ※3 H30・R01年度は出張健康講座を実施、R02年度は情報提供を予定
- ※4 乳がんのみ実施、血圧チェックはH30.8～実施
- ※5 新型コロナウイルス感染症により開催自粛

【実施内容】

働き・子育て世代の健康意識を高めていくために、あらゆる機会を利用し、健康に関する情報提供や、健康チェック（体の機能や食生活チェック）を通じた健康づくりのPRを行う。事業開始4年目となるため、提供する情報の追加や拡充を図るとともに、事業開始2年目に作成した啓発媒体を対象者や企業の特性を踏まえ4年目は更に改良し普及していくことを軸とする。さらに、対象世代に対し、新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式の中でも、ニーズに合わせた健康情報の提供や体験型の健康啓発を推進する。

1 ほ도가や元気健康情報の発信

働き・子育て世代の57.2%が健康に対する関心が低く、約80%が健康に資する取り組みができていないため、健康への興味・関心を高める情報提供を実施していく。事業開始4年目となるため、提供する情報の追加や拡充を図るとともに、作成した啓発媒体の更なる活用を行う。働き子育て世代の生活に身近な場所として、区内中小企業と協働し、社内外に配架することで、従業員及び企業を利用するお客様へ拡大を図る。

また、支援教材として啓発媒体を活用できるように、HPのコンテンツと併せて充実を図る。

(1) 啓発媒体の作成と活用

ア 情報誌「Hodogaya Healthcare Information」の作成・配布【拡充】

季節性のある健康管理の方法や、健康づくりに興味を湧くような情報を掲載し、HPの閲覧を促すような季刊誌を作成配布する。

①生活習慣病予防に関するチラシの作成・印刷（HbA1cの周知、運動の仕方 など）

②「健康に地産地消する」レシピに関するチラシ作成・印刷【新規】

イ 健康啓発動画の活用とPR

健康づくりのホームページを通じた、見やすく親しみやすい健康情報の発信をするにあたりPRを行う。また、健康づくりの活動を体験する教材としても活用していく。

ウ 企業の特性を活かした健康普及啓発媒体の配布【拡充】

企業経営者と連携することで、健康に対する意識が低い従業員へ定期的な情報提供を行い、行動変容を促す。また、従業員や利用者の特性と傾向を分析し、効果的な啓発につなげる。

(2) 広告による情報発信

日々の生活で健康情報に触れる機会を増やすため、身近に利用するSNSや公共交通機関の広告を活用することで、情報提供を行う。また、働き子育て世代自身がインターネットや口コミによる拡散がしやすいように情報を発信し、情報周知の波及効果を図る。

2 体験型の健康講座と支援

(1) 未就学児の保護者向け健康啓発

子育て支援拠点などの既存の場を活用し、保護者が自分自身の健康状態に気付くことができるよう、簡単な健康チェックを実施する。1日に必要な運動負荷などを紹介、子どもも含めた食事の大切さや歯周病予防などの健康啓発を実施する。

(2) 就学児の保護者向けプレ更年期講座

就学児の保護者はPTAを通じ、子どもの健康と共に自身の更年期を見据えて身体の変化に対して意識を向けてもらう。そのために、必要な健康上の留意事項や生活習慣改善に向けた健康啓発を実施する。

(3) 業界団体・区内企業向け支援【新規】

職場が健康づくりに対する意識・関心が高くなることで、働き世代にも波及的効果をもたらす。横浜健康経営の視点から、区内中小企業の従業員の生活習慣改善（運動・食生活、口腔衛生）に向けて、企業と協働しながら健康啓発を行う。具体的には、新型コロナウイルス感染症に対する新たな生活様式を取り入れ、①啓発媒体を教材として提供し、②抱える健康課題に対して地域で支援を行う体制を整えることで、各業界団体・区内企業が健康づくりへの取り組みを支援する。特に、口腔衛生の対面指導は飛沫が飛びやすく、新型コロナウイルス感染症のリスクが高いため、歯周病予防など口腔内のお手入れの方法や口腔の健康づくり指導啓発は、オンラインを積極的に取り入れる。

(4) 各種イベントでの啓発

楽しみながら生活習慣の改善の必要性を理解を促し、健康づくりに関心を持ってもらうための啓発を行う。日常生活に簡単に取り入れることができ、継続しやすい運動習慣や食生活について直接的な支援を行う。また、地域での保健啓発協力者の人材育成によって、波及効果を図る。

ア 花フェスタ

イ 横浜国大文化祭（年2回）

ウ 親子健康まつり

エ 区民まつり

オ 地域保健活動イベント

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
<b>1 ほ도가や元気情報の発信</b>				
(1) 啓発媒体の作成と活用	2,050	1,293	757	
(2) SNS等を活用した広告による情報発信	750	640	110	
<b>2 体験型講座と支援</b>				
(1) 未就学児保護者向け	108	127	△ 19	
(2) 就学児保護者向け	341	509	△ 168	
(3) 業界団体・区内企業向け	486	205	281	
(4) 各種イベントでの啓発	1,118	1,606	△ 488	
事業費合計	4,853	4,380	473	

【根拠とするデータ等】

健康に関する市民意識調査（H25, H28）、区民満足度調査（H24）、特定健診結果（KDB；協会けんぽ）、各種イベントアンケート、食育に関する市民意識調査（H21, H24, H26）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり係
	榑崎 佳代子	廣部 孝昌	田川 祥帆

[ 保土ヶ谷区 高齢・障害支援課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成25年度
------	-----------	---------	-----	--------	--------

事業名	輝けシニア！2025事業
-----	--------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
16	1・4
17	2

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	899					899
前年度	1,429					1,429
増△減	△ 530	0	0	0	0	△ 530

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	945	1,158	643
メリット+一般財源	945	1,158	643
決 算	886	661	643
メリット+一般財源	886	661	643

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	999	999
一般財源	999	999

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付( 年 月 )  
無

事業の概要(目的)	高齢者が可能な限り地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて健康づくり・介護予防及び社会参加等を支援するとともに、本人・家族及び地域の支え合いや介護、医療、関係機関の連携を進めます。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等  
保土ヶ谷区では、平均自立期間が市平均を下回っているため、介護予防・認知症支援に力を入れ、健康寿命を延ばす取組が必要です。介護予防については、普及啓発に加えて、活動の場や担い手を増やす取組、誰でも参加できる活動の活性化支援が必要です。認知症支援については、病気への周囲の理解を深め、地域全体での見守りの輪を広げることが重要となります。加えて、高齢社会においては、突発的な病気や怪我への対応や孤独死を予防するため、地域の見守り意識の醸成が重要となっています。  
また、区民、関係者に向けた地域包括ケアシステムに関する普及啓発や、地域の特性を踏まえた課題の抽出を進めるとともに、地域包括支援センター職員等の人材育成が重要です。今年度は、次期アクションプラン策定年度となるため、設定する指標を視野に入れて具体的な取組を進めます。

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	3 地区担当制度	6 区民要望	7 関係団体からの要望
-------------	------------	----------	--------	-------------

2 運営方針等との関係  
令和2年度保土ヶ谷区運営方針「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」  
横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた保土ヶ谷区行動指針(アクションプラン)

3 根拠法令・要綱等  
高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、老人福祉法、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、横浜市元気づくり実施要綱、横浜市認知症支援事業、地域包括支援センターの設置運営について、横浜市高齢者を囲む地域福祉事業補助金交付要綱など

【実績の推移・今後見込み】

1 いきいき高齢者支援事業(※)

(1) さらり☆シニア事業(元・2年度は見込)	(2) 認知症高齢者の支援(※)
	2 認知症サポーター・認知症キャラバンメイト数の推移

※新規団体認定困難、既存団体の活動継続を優先します。 ※ 令和2年3月現在

2 老人クラブ会員数(各年4.1現在)	

※ 令和2年度及び3年度は見込数

【実施内容】

1 いきいき高齢者支援事業  
(1) さらり☆シニア事業  
横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた保土ヶ谷区行動指針(以下「区行動指針」)に基づき、健康づくり、介護予防を推進し、健康寿命を延ばす取組を進めます。  
・感染症拡大により、身近な介護予防拠点である「さらり☆シニア塾」の新規認定が困難な状況であるため、感染症予防対策の徹底のもと、既存団体の継続を優先した取組に重点を置きます。  
・「さらり☆シニア塾」の事業評価については、R2年度に完了し、その結果を次期アクションプランに反映させる予定でしたが、感染症拡大により、R2・3年度には行わずR4年度の実施を目指して調整します。  
・虚弱者や運動する機会が少ない方が広く介護予防活動に取り組むことができるよう「わがまち保土ヶ谷体操」の出張体験会や活動団体に対してCD・DVD配布を継続的に行います。  
・介護予防に役立つ体操等の普及啓発、ホームページへの情報掲載、広報紙の発行等の情報配信を強化し、感染症拡大の下でも、効果的に事業が行えるよう取り組みます。  
(2) 老人クラブ支援  
増加しているひとり暮らし高齢者、認知症高齢者、高齢者のみの世帯が、地域の中で孤立せず、生きがいに満ちた人生を送るために、仲間づくりと生きがいづくりを促進する事業を老人クラブと共催で開催します。  
高齢者作品展及び囲碁・将棋大会の記念品の質を上げ、参加の魅力を上げることで、参加者数増による活動の活性化を図ります。  
・ことぶき大学(7月)、高齢者作品展(11月)、囲碁・将棋大会(1月)

2 地域包括ケアの実現

(1) 認知症高齢者等支援事業

認知症になっても、住み慣れたまちで暮らし続けることができる保土ヶ谷区を目指し、区民へ認知症の理解、対応、見守りについての普及啓発を行います。

- ・キャラバンメイトと協力した認知症サポーター養成講座を、感染症対策を講じつつ継続的に実施します。  
(サポーター養成数目標：700人/年：通常年度の半数程度)
- ・医療機関（区内5病院）やサポート医と連携した認知症講座については、医療機関の感染症対応状況から今年度は変更し、ホームページやSNS等を充実することにより一層活用した広報活動を強化します。

(2) 見守り支援推進事業

地域における見守り支援の意識の醸成を図るとともに、具体的な見守り支援策を地域が自主的に取り組むことができるよう支援します。（見守り支援に繋がる地域の通いの場の支援を含む）

- ・取組案を検討しつつも、イニシャルコストの負担に悩む地域の声があることから、事業開始時に必要となる物品購入を補助します。
- ・生活支援コーディネーターとともに、審査や決定に関するスキームを構築し実施します。

(3) 地域包括ケア推進事業

区行動指針の推進のための普及啓発と次期改定（R2年度）に向けて区内7か所の地域ケアプラザで実施されている地域ケア会議等で挙げられた地域課題の解決に向けた取組を進めます。

- ・区民、関係者向けに区行動指針を活用した地域包括ケアシステムに関する普及啓発及び地域ケア会議等で挙げられた課題を抽出します。
- ・地域包括支援センター職員のスキルアップを目的に、地域ケア会議の振り返りを目的とした研修を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
きらり☆シニア事業	300	520	△ 220	備品購入済、アンケート調査延期等
老人クラブ支援	228	138	90	記念品の質向上、参加者増
認知症高齢者等支援事業	150	200	△ 50	備品購入済による減、感染症対策による増
見守りツール支援事業	100	450	△ 350	実施方法の変更による減
地域包括ケア推進事業	121	121	0	
			0	
事業費合計	899	1,429	△ 530	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢者支援担当 係
	齋藤 有香	関根 智宏	関根 智宏

[ 保土ヶ谷区 こども家庭支援課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成14年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名	保土ヶ谷区学齢障害児フレンドサポート事業
-----	----------------------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	615					615
前年度	689					689
増△減	△ 74	0	0	0	0	△ 74

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	789	789	689	予算 事業費	615	615
メリット+一般財源	789	789	689	算 一般財源	615	615
決算 事業費	747	544	435			
メリット+一般財源	747	544	435			

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付(年月)  
(無)

事業の概要(目的)	障害児と家族が身近な地域で安心した生活が送れるよう、学齢障害児に外出の機会を設け、地域での余暇活動を支援します。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	障害児の余暇の充実を目的に平成14年から補助事業として実施。放課後等デイサービスなどの公的サービスは充実し、障害のある児童の外出先や親のレスパイトの機会は増えたものの、地域で成長し生活していくためには、身近なところでの障害児の理解が重要です。コロナ禍においても、障害児及び親同士のつながり、地域での理解及び顔の見える関係づくりが大切なため、実施方法の工夫が必要です。
----------	---

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望
-------------	------------	-------------

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 いつまでも住み続けたいまちほがや
-------------	---------------------------------

3 根拠法令・要綱等	障害者総合支援法、児童福祉法、保土ヶ谷区学齢障害児フレンドサポート事業補助金交付要綱
------------	--

【実績の推移・今後見込み】

18歳未満の障害者手帳(精神を除く)所持者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。  
・手帳所持者数(身障/知的)  
元年度末:805人(142/663) 30年度末:806人(148/658) 29年度末:791人(150/641)

【実施内容】

- 1 フレンド余暇事業 教室やレクリエーションを通じて障害児の交流の場を確保します。  
内容:音楽プログラム 年4回(通年休日) 実施者:地域活動ホーム
- 2 長期休み期間事業 障害児とボランティアが余暇活動をともに楽しみ、障害の理解につなげます。  
内容:模擬店、教室、イベント等の実施 2回 実施者:地域ケアプラザ及び地域活動ホーム
- 3 休日事業 障害児と家族が、地域で交流の機会をもちます。  
内容:外出及び模擬店、教室、イベント等の実施 回数:1回 実施者:地域ケアプラザ又は地域活動ホーム

対象者への事業の周知について、学校、障害サービス事業所、個別対応を通し周知に努めます。障害状態像によらず、希望者が参加できる受け入れ態勢を整え、幅広く参加者を募ります。余暇支援を通じ、地域との顔の見える関係を構築します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
フレンド余暇事業	260	340	△ 80	事業内容変更による減
長期休み期間事業	190	184	6	コロナ対策費用による増
休日事業	150	150	0	
事務経費	15	15	0	
事業費合計	615	689	△ 74	

【根拠とするデータ等】

横浜市統計書(身体障害者手帳交付状況、知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	飯田 常彦	田中 貴子	田中 貴子

[ 保土ケ谷 区 高齢・障害支援 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成16年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名	障害者地域支えあい連携推進事業
-----	-----------------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,301					1,301
前年度	987					987
増△減	314	0	0	0	0	314

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	817	817	1,017	予 算	1,724	1,724
メリット+一般財源	817	817	1,017	算	1,724	1,724
決 算	670	649	782			
メリット+一般財源	670	649	782			

事業の概要(目的)	障害者支援関係機関が課題解決に向けて話し合う保土ケ谷区地域自立支援協議会の円滑な運営及び活動を支援します。また、協議会の部会活動として実施している自主製品販売の販路確保を支援するとともに、精神部会においては「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」推進に向け、地域定着支援を充実していきます。
-----------	---

(説明)

1 地域の課題等	・障害児者が住み慣れた地域で安心して生活をするために、支援機関にとっては「一人ひとりの障害児者に合った支援について話し合う場」「支援の質を向上させるための人材育成」が必要です。 ・障害福祉事業所における障害者の社会参加の機会拡大や、自主製品の販路確保が求められています。 ・家族からの虐待や近隣住民とのトラブルなど複雑な課題を抱えた世帯を支援するため、支援機関が多職種チームを組んで精神科医療の未治療者や治療中断者等に対する受診受療援助を強化する必要があります。
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた施策 つながり・支えあいの推進
3 根拠法令・要綱等	障害者総合支援法、障害者優先調達法、精神保健福祉法、横浜市障害者地域自立支援協議会設置運営要綱、横浜市障害者区域自立支援協議会設置要領、保土ケ谷区障害者地域支えあい連携推進事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
全体会	1	1	1	1	1
事務局会議	5	5	5	4	5
個別支援会議(部会)	75	95	84	40	80
研修	2	2	2	1	1

- 【実施内容】
- ①連携推進事業
    - 自立支援協議会に協議会全体会及び専門部会を7部会設置し、関係機関同士の情報共有と支援の質の向上を図ります。
    - 施設や事業所等の職員を対象とした研修会を実施。
    - 精神部会の多職種チームで精神科医療の未治療者や治療中断者への訪問支援(アウトリーチ)を実施。
  - ②自主製品販売促進事業
    - 通所事業所等による自主製品販売の販路確保及び拡大を図り、障害者の社会参加の機会拡大と工賃向上を目指します。
    - 老人クラブボランティアの協力による区役所内販売(スマイルガーデンホドガヤ)の実施。
    - 保土ケ谷駅や区民まつり、地元高校文化祭等への出張販売を通じた販路拡大。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
連携推進事業	1,029	465	564	アウトリーチ事業開始による増
自主製品販売促進事業	272	522	△ 250	自主財源の活用による減
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,301	987	314	

【根拠とするデータ等】  
 自立支援協議会全体会資料(各部会実績報告等)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 齊藤 有香	係長 岩垂 英明	障害者支援担当 係 岩垂 英明
--------------------	----------	----------	-----------------

[保土ケ谷区 高齢・障害支援課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	令和2年度
------	-----------	---------	-------	--------	-------

事業名	ほ도가や花のおもてなし事業
-----	---------------

特記事項	○
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	31	1,5

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,030	0	0			1,030
前年度	812	0	0			812
増△減	218	0	0	0	0	218

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費			
決算 メリット+一般財源			
予算 事業費			
決算 メリット+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,000	1,000
決算 一般財源	1,000	1,000
方針に関する決裁 種別( ) 有:件名( )、日付(年月) 無		

事業の概要 (目的)	障害のある方の社会参加の機会を増やすとともに、区庁舎の窓口環境の向上を目的に、障害福祉事業所と連携してフラワーアレンジメントを制作し、区役所内の窓口に展示します。
------------	---

(説明)																																									
1 地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある方が地域で生き生きと生活するためには、障害のある方の社会参加の機会を更に拡大し、地域とのつながりを一層深める必要があります。</li> <li>・障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター等（以下「事業所等」という）における受注作業拡大及び工賃の向上を図る必要があります。</li> <li>・来庁者の満足度向上を図るため、区役所の窓口を明るく華やかにすることが求められます。</li> </ul>																																								
地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等																																								
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた施策：つながり・支えあいの推進																																								
3 根拠法令・要綱等	障害者総合支援法、障害者優先調達推進法、ほ도가や花憲章																																								
【実績の推移・今後見込み】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年7月に試行的に実施し、8月から本格実施を開始しました。</li> <li>・令和2年度は10か所（7課）に展示していますが、3年度は2か所程度増やして12か所に展示する予定です。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和2年度見込</td> <td>令和3年度見込</td> </tr> <tr> <td>花の作製・展示(回)</td> <td>30</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>展示場所(箇所数)</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> </table>		令和2年度見込	令和3年度見込	花の作製・展示(回)	30	50	展示場所(箇所数)	10	12																															
	令和2年度見込	令和3年度見込																																							
花の作製・展示(回)	30	50																																							
展示場所(箇所数)	10	12																																							
【実施内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所の窓口に飾る生花のアレンジメントを行う事業所等やボランティアの募集、生花の手配等を委託により実施します。生花は、区内のフラワーショップで調達します。</li> <li>・多くの事業所等に活動のネットワークを広げ、障害のある方が地域のボランティアや来庁者、区の職員との交流を通じて、社会参加の機会拡大を図ります。</li> </ul>																																								
【事業費の内訳】	<table border="1"> <tr> <th>細目事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>差引</th> <th>説明</th> </tr> <tr> <td>花のアレンジメント・展示・水やり</td> <td>770</td> <td>560</td> <td>210</td> <td>実施回数・展示場所の増</td> </tr> <tr> <td>アレンジメント指導料</td> <td>200</td> <td>204</td> <td>△4</td> <td>回数変更による減</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>60</td> <td>48</td> <td>12</td> <td>展示場所の増</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td>1,030</td> <td>812</td> <td>218</td> <td></td> </tr> </table>	細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	花のアレンジメント・展示・水やり	770	560	210	実施回数・展示場所の増	アレンジメント指導料	200	204	△4	回数変更による減	事務費	60	48	12	展示場所の増				0					0					0		事業費合計	1,030	812	218	
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明																																					
花のアレンジメント・展示・水やり	770	560	210	実施回数・展示場所の増																																					
アレンジメント指導料	200	204	△4	回数変更による減																																					
事務費	60	48	12	展示場所の増																																					
			0																																						
			0																																						
			0																																						
事業費合計	1,030	812	218																																						
【根拠とするデータ等】																																									

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	障害者支援担当 係
	齊藤 有香	岩垂 英明	姉崎 礼美

予算区分	地域福祉保健推進費 地域福祉保健推進費	性質・ 課題区分	動物愛護・適正飼育 その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成17年度
------	------------------------	-------------	--------------------------	--------	--------

事業名	暮らしの衛生サポート事業
-----	--------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	4
35	6

事業評価 書番号	該当なし
事業評価 書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	988					988
前年度	1,357					1,357
増△減	△ 369	0	0	0	0	△ 369

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	670	1,170	1,066	予算	事業費	1,330	1,330
	メリット+一般財源	670	1,170	1,066		一般財源	1,330	1,330
決算	事業費	703	1,170	1,604	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源	703	1,170	1,604	有:件名( )、日付(年月日)			
				(無)				

事業の概要 (目的)	生活衛生に関する最新情報や正しい知識についてわかりやすく啓発し、区民の安全・安心な食と生活環境づくりを支援します。
---------------	---

(説明)

1 地域の課題等	<p>【食の安全支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持ち帰りや宅配を行う飲食店が増えており、業者と消費者の双方へ食中毒予防啓発を実施することが重要である。また、地域においてボランティアで調理する従事者や施設、保育所や高齢者施設への継続した衛生管理支援が必要である。</li> <li>食品関係施設へのHACCPによる自主衛生管理の導入推進は、中期4か年計画の政策15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」の主な施策であり、加えて令和3年6月からは、原則全ての食品関連事業者がHACCPが義務化されるため、継続した導入支援や確認が必要である。</li> </ul> <p>【生活衛生情報発信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民（消費者）及び調理従事者それぞれに、必要な食中毒予防のための情報や知識を効果的に広報していく必要がある。</li> <li>地域で飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して飼育をする「地域猫」の取り組みが広まり、猫に関する苦情・相談が減少している。一方、未取組みの地域では、苦情が継続している。猫の繁殖期では捕獲カゴの貸し出しが集中し、カゴが不足している。</li> </ul> <p>【災害時の衛生対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災拠点へ配備した「健康・衛生管理掲示物」は、よりわかりやすい内容へと刷新するとともに、新型コロナウイルス感染症にも配慮した拠点運営に係る掲示物を追加することが必要である。</li> <li>地域防災拠点でのペット同行避難の体制づくりは、中期4か年計画の政策35「災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）」の主な施策でもあり、加えて災害が激甚化していることから、地域での取組み強化が急務である。飼い主の啓発とともに、ペットを飼っていない住民への周知も継続していく必要がある。</li> </ul>				
----------	---	--	--	--	--

地域の課題等の収集手段	1 日常の窓口対応等	5 区民アンケート	6 区民要望		
-------------	------------	-----------	--------	--	--

2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標に向けた施策 「暮らしの安全・安心の確保」
-------------	---

3 根拠法令・要綱等	食品衛生法、狂犬病予防法、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例、横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市居住衛生対策業務実施要領、薬機法、横浜市防災計画
------------	---

【実績の推移・今後見込み】

1 食の安全支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの食堂への衛生支援ツールの作成・配布（10カ所）（R2年度見込み）</li> <li>地域行事の食中毒予防リーフレットの修正・増刷（1,000枚）（R1年度）</li> <li>「HACCPによる衛生管理」実践研修会の実施（17名参加）（R1年度）</li> </ul>
2 生活衛生情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内事業者や若年層をターゲットとしたカンピロバクター食中毒啓発事業（5回）（R1年度）</li> <li>食中毒予防3原則に関する啓発品（付箋）の作成・配布（400個）（R2年度見込み）</li> <li>広報よこはま区版や戸籍課モニター等で食中毒予防や犬・猫の適正飼育、災害時ペット対策等の情報を掲載</li> <li>地域猫に関心のある自治会等を対象とした個別説明やチラシ作成等の支援を実施（90回、5,600人）（R1年度）</li> </ul>
3 災害時の衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康・衛生管理掲示物の地域防災拠点への周知・掲示物を使用した訓練の実施（27拠点中22拠点実施）（R1年度）</li> <li>地域防災拠点運営委員会や防災訓練で災害時ペット対策に関する啓発実施（27拠点）、20拠点訓練参加（R1年度）</li> <li>災害時のペット一時飼育場所を開設するための器材一式をセットにした開設キットを2拠点へ配備（R1年度）、5拠点へ配布（R2年度見込み）</li> <li>ペットの災害対策に関するクリアファイルを獣医師会と協働で作成し、獣医師会会員の動物病院や狂犬病予防接種出張会場、防災訓練等で配布（700枚）（R1年度）</li> <li>ペット用の迷子札を獣医師会と協働で作成（約1,000個）（R1年度）、（約500個）（R2年度見込み）</li> </ul>



区民向け講習会	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込み
回数（人数）	21回 (471人)	26回 (1411人)	5回 (200人)
	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込み
広報よこほま掲載	8回	8回	8回

食品衛生責任者講習会	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込み
回数（人数）	9回 (931人)	8回 (544人)	8回 (800人)
	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込み
猫対策に関する自治会等への説明	27回	90回	80回

【実施内容】

1 食の安全支援事業

(1) 食事提供における衛生管理支援

対象：飲食店、給食施設、その他食事提供を行う団体等

実施内容：飲食店への監視指導や小学校、社会福祉施設等への食中毒予防・手洗い方法の効果的な啓発を行い、食中毒やアレルギー事故発生を防止する。また、ボランティアで食事を提供する団体に対し、継続して自主衛生管理を支援する。

2 生活衛生情報発信事業

(1) 食中毒予防の普及啓発

対象：区民

実施内容：食中毒予防啓発物品（ウェットティッシュ）を作成し、食中毒予防キャンペーンや講習会等の機会を活用して配布する。また、食中毒予防マグネットシートを作成、車両へ掲示することで、季節に応じた食中毒予防啓発を実施する。

(2) 犬・猫の適正飼育推進事業

対象：飼い主のいない猫を捕獲する自治会・町内会・区民

実施内容：子猫の生まれる時期に効果的な猫の捕獲ができるよう、捕獲カゴを待たせずに複数台貸し出せる体制を確保する。

3 災害時の衛生対策事業

(1) 避難所「健康・衛生管理掲示物」の活用方法の検討

対象：地域防災拠点管理運営委員会

実施内容：作成・配布済みの掲示物活用シートや23種類の掲示物について、より視覚的に内容を伝えられるように、有識者の意見を取り入れ、より使いやすいものに改良する。また、新型コロナウイルス対策として、ソーシャルディスタンスの確保や定期的な換気、消毒に関する啓発パネル等を追加する。

(2) 災害時のペット同行避難

対象：地域防災拠点管理運営委員・ペットの飼い主・その他区民

実施内容：災害時の一時飼育場所を開設するための開設キットを備えた拠点を拡充する。（7拠点→17拠点）

対象：ペットの飼い主

実施内容：獣医師会と協働で作成した迷子札を地域防災拠点の訓練や動物病院、ペットショップ等で配布し、災害時ペット対策の重要性をPRする。また、幅広く効果的なPRをするため、コーナンとも提携し周知方法を調整する。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
食の安全支援事業	149	153	△ 4	器具洗浄度確認キット購入減のため
生活衛生情報発信事業	393	435	△ 42	捕獲カゴ購入の減等のため
災害時の衛生対策事業	446	769	△ 323	啓発物品の見直しによる減
			0	
			0	
			0	
事業費合計	988	1,357	△ 369	

【根拠とするデータ等】

食中毒統計、犬の登録頭数、地域防災拠点数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生・環境衛生 係
	村上 哲治	高橋直矢・山田剛久	高橋直矢・山田剛久

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成16年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	保土ケ谷ほとなまちづくり推進事業
-----	------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	1

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,300					1,300
前年度	923					923
増△減	377	0	0	0	0	377

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	600	1,303	2,089	予算	事業費	1,300	1,300
	メリット+一般財源	600	1,303	2,089		一般財源	1,300	1,300
決算	事業費	356	760	1,824	方針に関する決裁 種別( )			
	メリット+一般財源	356	760	1,824	有:件名( )、日付(年月)			

事業の概要(目的)	第4期保土ケ谷ほとなまちづくり(地域福祉保健計画)(計画期間:令和3年度から令和7年度まで)を推進します。また、庁内で連携するとともに、各地域が抱える様々な課題に対し主体的に取組を進められるよう、地区支援チームが支援します。
-----------	--

(説明)	
1 地域の課題等	地域を取り巻く社会状況が大きく変化し、地域のつながりが希薄化する中、既存の公的サービス等だけでは解決できない様々な課題が生じています。こうした課題の中には、身近な地域だからこそ見える課題もあり、「地域の課題は地域で解決していく」ことが求められています。そのため、地域の課題や取組について、地域が主体となって検討を深めていくことが重要であり、検討の場の支援を行う地区支援チームがスキルを向上させることが不可欠です。
地域の課題等の収集手段	3 地区担当制度 4 地区懇談会 7 関係団体からの要望 8 その他
2 運営方針等との関係	令和2年度 保土ケ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「つながり・支えあいの推進」
3 根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条、保土ケ谷区地域福祉保健計画

【実績の推移・今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
ほとなまちづくり推進会議 開催回数	2	2	3	3	2
ほとなまちづくり推進会議 参加人数	47	40	61	78※	52
各地区の取組支援(地区の会合への出席等)	247	284	244	125	250

※内26人は書面開催での参加人数

【実施内容】

1 地域福祉保健推進事業

- 地区別計画を推進するため、地区支援チームが地域の主体的な取組を支援します。
- 「ほとなまちづくり推進会議」を2回(6月・2月)開催し、第4期計画の推進について意見交換を行います。
- 地区支援チームの情報共有とスキルアップを図るため、会議・研修を実施します。  
実施回数:リーダー会議3回(4月・9月・2月)、チーム研修2回(9月)

2 ほとなまちづくりPR事業

- 第4期計画の策定について広く周知するため、地域情報誌に掲載します。
- 計画の認知度を高めるため、市バスにデジタルサイネージ広告を掲載します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地域福祉保健推進事業	1,095	523	572	4期計画冊子印刷による増
ほとなまちづくりPR事業	205	400	△195	啓発グッズ製作終了による減
			0	
			0	
事業費合計	1,300	923	377	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業企画担当
	楠崎 佳代子	藤村 綾香	田中 基文

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成15年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	地域見守り推進事業
-----	-----------

特記事項	中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	--

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

事業評価書番号	該当なし
事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源
		国・県	諸収入			
本年度	1,250					1,250
前年度	1,268					1,268
増△減	△ 18	0	0	0	0	△ 18

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	1,107	1,277	1,274
メリット+一般財源	1,107	1,277	1,274
決 算 事業費	1,195	1,195	1,076
メリット+一般財源	1,195	1,195	1,076

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	1,300	1,300
一般財源	1,300	1,300

方針に関する決裁 種別( )  
有:件名( )、日付(年月)  
無

事業の概要(目的)	ひとり暮らし高齢者等が地域でつながりを持ち、孤立せずに安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員だけでなく、地域にお住いのあんしん訪問員(ボランティア)が民生委員・児童委員を通じて、区役所や地域包括支援センター等と連携しながら継続的に見守ります。 また、あんしん訪問員とともに地域の見守り等を行っている、民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員を配置し、物理的・精神的負担軽減を図るとともに、その活動を地域住民に正しく理解していただくための広報・啓発を行います。
-----------	--

(説明)

1 地域の課題等	民生委員・児童委員(以下、民生委員といいます。)は、地域住民の中から、地域の推薦を受け、厚生労働大臣により委嘱された非常勤特別職公務員で、地域の高齢や養育不安を抱える世帯の見守り、高齢者の家族などからの相談受付、通院や介護ニーズ等に対する専門機関へのつなぎなど、地域住民の生活を支える重要な役割を担っています。 しかしながら、高齢化率の上昇、ひとり暮らし高齢者数や児童虐待件数の増加に伴い、民生委員の見守りや相談支援が必要な世帯が増加、内容も、ごみ屋敷問題や生活困窮者支援、「ダブルケア」や「8050問題」など多様化・複合化し、負担が増えています。また、民生委員・児童委員には年齢要件があり、その範囲にある方の多くが、現役で就労していたり、育児・介護などがあるため、自治会・町内会は候補者推薦に苦慮し、欠員が生じるケースが増えていきます。 一方、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加や、地域におけるコミュニティ意識の希薄化といった社会背景から、高齢者の安否確認や状況把握が困難な状況になっています。高齢者が地域や社会から孤立しないよう、地域における主体的な見守り活動の充実が求められています。
地域の課題等の収集手段	4 地区懇談会 7 関係団体からの要望
2 運営方針等との関係	令和2年度保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「つながり・支えあいの推進」
3 根拠法令・要綱等	保土ヶ谷区あんしん訪問事業実施要綱、保土ヶ谷区あんしん訪問事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員要綱、民生委員法、児童福祉法、横浜市民生委員の定数に関する条例、横浜市民生委員・児童委員(主任児童委員)推薦要綱、保土ヶ谷区地域福祉保健計画、社会福祉法

【実績の推移・今後見込み】					
	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
あんしん訪問 訪問世帯数	13,964	23,258	24,395	24,000	24,000
あんしん訪問 訪問員数	655	669	714	700	700
区内70歳以上人口(毎年3月時点)	39,237	39,442	42,061	—	—
	元年度末	2年度末見込			
民生委員・児童委員協力員数	32	32			
	R元年度	R2年度	差		
保土ヶ谷区の高齢化率(65歳以上)(4月)	26.2%	26.4%	0.2%		
保土ヶ谷区75歳以上ひとり暮らし高齢者数(人)(4月)	9,059人	9,350人	291人		
保土ヶ谷区民生委員・児童委員充足率(8月)	96.0%	89.7%	△6.3%		

【実施内容】

- 1 あんしん訪問
  - (1) 地区推進委員会
    - ・あんしん訪問員（民生委員、老人クラブの友愛活動員など）の選出、地区研修会の実施等
  - (2) あんしん訪問事業
    - ・訪問員によるひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対する継続的な見守り（訪問、電話、配食サービス、まちでの声掛け等）の実施
    - ・ひとり暮らし高齢者等:本人同意を得た上での民生委員を通じ区及び地域包括支援センターへの情報提供
    - ※区の役割
      - ・各地区推進委員会への事業費補助及び必要物品作成  
（PRカードや高齢者等連絡票、あんしんカード等、事業推進に役立つツールの作成）
      - ・訪問員のスキルアップ・情報共有を目的とした研修会、連絡会（地区推進委員会会長・副会長等が構成員）の開催
      - ・各地区推進委員会主催の研修会等への支援
- 2 民生委員・児童委員協力員
  - (1) 民生委員が協力員を希望する場合、民生委員1人に対し原則1人の協力員を配置
  - (2) 候補者は、希望する民生委員が自ら又は自治会・町内会長等からの紹介により選出し、地区民児協会長や自治会・町内会長を通じて、区へ推薦。推薦に基づき、協力員を依頼（身分：ボランティア、無報酬、活動費（民生委員の約1/3）を支給、依頼期間：民生委員任期以内の1年（再任可））
  - (3) 当初、平成30年7月から2か年度のモデル実施だったが、令和2年度までのモデル試行の延長が市民児協で決定された。
- 3 民生委員・児童委員活動の広報・啓発
  - ・民生委員・児童委員の活動を広報・啓発するためのチラシ・ポスター・展示用パネルの作成

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
あんしん訪問事業	1,130	1,138	△ 8	在庫活用に伴う減等
民生委員・児童委員協力員	21	31	△ 10	局配付予算への変更に伴う減
民生委員・児童委員活動の広報・啓発	99	99	0	
事業費合計	1,250	1,268	△ 18	

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	楠崎 佳代子	有泉 廣隆	田上 真人 児玉 亜希子